

平成26年度柴田町議会12月会議会議録(第1号)

出席議員(18名)

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
会計管理者	笠松洋二	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	鈴木仁	君
子ども家庭課長	長谷川敏	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君
商工観光課長	斎藤英泰	君

都市建設課長	加藤秀典君
上下水道課長	平間広道君
槻木事務所長	半沢美智子君
危機管理監	小玉敏君
地域再生対策監	相原光男君
公共工事検査監	桑島康明君
税収納対策監	奥山秀一君
公共施設管理監	畑山義彦君
教育委員会部局	
教 育 長	船迫邦則君
教育総務課長	伊藤良昭君
生涯学習課長	相原健一君
その他の部局	
代表監査委員	中山政喜君

事務局職員出席者

議会事務局長	平間雅博
主任主査	太田健博

議事日程（第1号）

平成26年12月8日（月曜日） 午前9時30分 再会

第1 会議録署名議員の指名

第2 開催期間の決定

第3 諸報告

（1）議長報告

（2）町政報告

第4 一般質問

（1）平間奈緒美 議員

（2）舟山 彰 議員

（3）斎藤義勝 議員

(4) 高橋 たい子 議員

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成26年度柴田町議会12月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において1番平間幸弘君、2番桜場政行君を指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日から12月11日までの4日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会議の開催期間は本日から12月11日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日から12月11日までと決定いたしました。

なお、開催期間中の日程については、あらかじめお手元に配付いたしました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、本定例会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

日程第3 諸報告

○議長（加藤克明君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告といたします。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。12月会議、よろしくお願ひいたします。

私のほうから数件、報告をさせていただきます。

第2回曼珠沙華（彼岸花）まつりについての報告でございます。

船岡城址公園は、「1年を通じて花を楽しめる公園」をコンセプトに公園づくりを進めてまいりました。ことしは、町民有志の方々が植栽したマンジュシャゲが10万本を超え、第2回となる曼珠沙華まつりを開催いたしました。祭りの期間は、開花時期に合わせて9月20日から10月5日までの16日間の開催となりました。

開催に当たりましては、植栽した方々や商工会、観光物産協会、観光戦略プラン研究会、地元行政区長等の関係者で7月から準備を進め、9月20日の開花式を迎えました。

期間中のイベントとしては、記念写真の無料プレゼントや写真コンテストを行いました。特に記念写真の無料プレゼントは観光客の方々に大変喜んでいただきました。期間中の土曜日、日曜日は「キーワード探しゲーム」を行ない、公園内に散りばめられた文字を探しながら、親子で楽しんでもらいました。また、「さくらの里」前に総合案内所を開設し、観光案内も行いました。

新聞、テレビ、情報誌等による宣伝の効果もあり、ことしも仙台圏はもとより、福島、山形方面からもたくさんの観光客が訪れていただき、昨年を上回る1万3,000人の入り込み客数となり、期間中、「さくらの里」の売り上げは前年比の1.2倍、スロープカーの乗車券の売り上げは前年比の1.8倍になりました。柴田町を初めて訪れた方も多く、「花のまち柴田」のPRと観光まちづくりの推進が図られたものと思います。

来年も関係機関や参加団体と協働で開催し、柴田町の秋の風物詩として、多くの方々に楽しんでいただけるよう取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

2点目、「2014東北こども博」について申し上げます。

去る10月12日、13日の2日間、2014東北こども博実行委員会主催による「2014東北こども博」が仙台大学キャンパスを会場に開催されました。昨年までは、東日本大震災からの復興を願ひ、復興支援策の一環として、一般社団法人日本玩具協会が主催となり開催してきた

東北こども博でしたが、今回からは仙台大学と柴田町が中心となり、新しい実行体制のもと、仙台大学が持つ教育研究のノウハウや施設整備を全面的に活用して、「スポーツフェスティバル I n 柴田」と「仙台大学大学祭」との同時開催で、昨年までとは大幅な変更の中での開催でした。

特に沿岸部被災地は、復興の最中で、今もまだ心温まる時間を親子で共有することができない状況です。このような時期に、未来を担う被災地の子供たちを元気づけるという社会の責務は終わっているどころか、これからだという現実もあります。そして、3年間、子供たちにおもちゃやスポーツを通じて、楽しい経験を重ねて、笑顔と元気を取り戻してきたイベントとしての潜在的なニーズの存在もあり、継続する意義は大きいと考えました。

今回の東北こども博のテーマは、「遊んで、からだを動かし、元気になろう」です。おもちゃを前面に出さずに、どんな環境下にあっても、ゲームや遊びを通して、子供たちに体を動かすヒントを与えることで、健康ではつらつとした体と健全な心を取り戻す機会につながることを狙いとし、また、大学各学科の創意工夫を凝らした内容構成といたしました。その結果として、前回までの3回とは違って、親子で一緒に遊んだり、体を動かしたり、汗をかく光景が至るところで見ることができ、結果的には滞在時間が長く、親子で共有する時間を十分楽しんでいただけたものと思います。

また、台風19号の影響が心配されましたが、初日に約9,300人、2日目は約7,800人、2日間で約1万7,100人の子供連れの家族などが県内外から会場を訪れ、県内の秋のイベントとしての定着が図られているものと感じております。入場者は初日に集中しましたが、駐車場への誘導や会場での事故もなく、終了したことに安堵しているところです。

会場とスタッフを提供していただいた仙台大学関係者の皆様、特別協力をいただいた一般社団法人日本玩具協会や関係企業のご協力により、盛会のうちに終了いたしましたことに感謝を申し上げ、ご報告といたします。

3点目、三名生児童館の開所式でございます。

児童館、放課後児童クラブの2つの役割を持つ三名生児童館が完成し、11月10日に開所式及び内覧会を行いました。開所式には、東船岡放課後児童クラブの児童を初め、保護者の皆様や関係者の方々にご出席をいただき、オープニングでは児童による太鼓と遊戯が披露され、大変盛り上がりのある開所式となりました。

三名生児童館は、平成25年度に実施設計を行ない、県の森林整備加速化・林業再生事業補助金を活用して建設いたしました。

設計に当たりましては、児童クラブの保護者や地域の子育て中の方々の声を聞き取り、使いやすさと快適性を実施設計に反映し、県産木材をふんだんに使用した館内は、木のぬくもりが感じられ、ステンドグラス調の窓から差し込む光で、明るく開放感がある施設となりました。

また、プレイルームには、子供たちが室内でボルダリングを楽しめるよう、クライミングウォールを設置いたしました。内覧会では、地域の方々や開館を心待ちにしていた子供たちが来館し、遊具や設備に駆け寄り、目を輝かせている姿を見ると、完成の喜びを感じるところでございます。

今後も、子育て支援の充実に取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます、三名生児童館開所式についての報告といたします。

次に、平成26年度柴田町子どもフェスティバルについて申し上げます。

ことしで4回目となった「平成26年度柴田町子どもフェスティバル」が11月16日、柴田町農村環境改善センターを会場に、柴田町子ども会育成会連絡協議会主催により開催されました。当日の参加者総数は600人を超えた中で、6地区子ども会育成会の子供たちが考案した手づくりのおもちゃや創作遊びなど、会場に訪れた子供たちと一緒に作り、遊びを体験するなど楽しい時間を過ごしていました。また、ことしも昔遊びや仙台大学レクリエーション部によるパフォーマンスショーなど多くの方々にご協力をいただくとともに、昨年引き続き「はなみちゃん」も登場し、子供たちも大喜びで、会場が華やかになり、大いに盛り上がりました。

今回の特徴といたしましては、子どもフェスティバルのブース出展にかかわる子供たちや保護者の方が多かったことです。当日の朝、準備のために集まったスタッフや実行委員など、集合した時点で農村環境改善センターのホールがいっぱいになるほどでした。子どもフェスティバル開催の目的は、イベントへの集客はもちろんのことですが、多くの子供たちがイベント開催にかかわる機会を持つことで、人とのかかわり方を学ぶとともに、ひいては、地区行事参加へもつながることが期待され、ことしは例年と違った成果が上がったものと思っております。

来年度は5回目の節目を迎えることから、さらに各地区子ども会育成会との連携を図りながら継続していきたいと考えております。また、この場をおかりして、子供たちとジュニア・リーダー、子ども会育成会、そして関係者の皆様に感謝を申し上げます、報告といたします。

次に、平成26年産水稻作柄状況について申し上げます。

平成26年産水稻の作柄についてであります。農林水産省が10月30日に公表した10月15日現在の作況指数は、全国は101で平年並み、東北6県の平均は105でやや良、宮城県全体では105のやや良、宮城県南部地域は106で良となりました。

6月の大雨、7月の台風8号による暴風雨、8月の日照時間が平年を下回ったことによる登熟不良、カメムシの発生など栽培に苦勞する年になりましたが、田植え期から出穂期まで天候に恵まれ、全もみ数が多かったことは、農家の皆さんの努力による結果と考えられます。

柴田町の1等米比率は、11月20日現在、みやぎ仙南農業協同組合発表によりますと97.84%で、管内では一番よい結果となり、過去10年で最も高い比率になりました。しかしながら、全農宮城県本部が9月8日に発表した平成26年度産ひとめぼれの1俵（60キログラム）当たりの概算金は、昨年より2,800円安い8,400円と大幅に下落する結果となり、農業経営がますます厳しい状況になりますが、関係機関と連携し、支援対策の実施やさらなる低コスト化に取り組んでまいりたいと考えております。農家の皆さんと農業関係機関に改めて感謝を申し上げ、平成26年産水稻作柄状況についての報告といたします。

最後に、本年10月の台風18号、19号での被害と対応について申し上げます。

10月5日から6日にかけて台風18号が、13日から14日にかけて台風19号が接近し、警報が発令されたことから、町では災害対策本部等を設置し、その対応に当たりました。18号は、その大きさの割には、降雨量が少なく、被害はほとんどありませんでしたが、19号では累積雨量が100ミリを超え、槻木西地区等で床上浸水2戸、床下浸水9戸の建物被害が発生しました。また、県道52号線成田地区や大住町、船迫3号線等21路線で道路冠水があり、通行遮断等の措置をとりました。ただ、降雨時間が短かったことも幸いし、人的被害、農作物被害はなく、公共物への被害も最小限度にとどまりました。今回の対応では、万全の準備をしたにもかかわらず、床上、床下浸水が発生したことを重く受けとめなければならないと思っております。浸水被害軽減のため、まずは今回被害の大きかった槻木西地区について、緊急排水ポンプの能力増強を図るよう進めております。今後とも災害に強い安全なまちづくりに最善を尽くしてまいります。

最後になりましたが、行政区長や消防団、自主防災組織の方々に地域巡視等で、夜を徹してご協力いただきましたこと、深く感謝申し上げます、ご報告といたします。以上でございます。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑は1人1回です。質疑に当たっては、一般質問に触れないようお願いいたします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

日程第4 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第4、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

それでは、6番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔6番 平間奈緒美君 登壇〕

○6番（平間奈緒美君） おはようございます。6番平間奈緒美です。

新たな観光プロジェクトへの取り組みは。

11月17日の議員全員協議会に第5次柴田町総合計画後期基本計画の中間素案が提出されました。素案では、基本構想に掲げた「みんなで育てる 笑顔輝く 元気なまち」を実現していく上で、後期計画の重点プロジェクトとして、「フットパスによる元気なまちづくり」が位置づけられました。これにより、地域資源の活用、地域ビジネスの育成、地域経済の活性化や健康寿命の延伸など、さまざまな分野にまたがる一大プロジェクトとして、さらには、これらを生かした観光交流人口の増加を見込んだイベントの開催などに取り組むこととなります。

柴田町の魅力ある地域を全国発信していくためには、さまざまな関係者が協働し、持続的な取り組みをしていくこと。そして、地域の資源を活用し、企画することが重要です。観光が地域振興に果たす役割を考えながら、地域の実情に応じた魅力ある観光地域づくり事業を積極的に推進していかなければなりません。観光を核とした地域の取り組みを促進し、地域全体への発展へとつなげるため、地域の幅広い関係者が参画する新たな観光地域づくり基盤整備を促進するとともに、広域連携による観光振興も必要となってきます。そこで質問します。

- 1) 「フットパス」についての説明を。
- 2) なぜ今回「フットパス」を活用したプロジェクトになったのでしょうか。
- 3) 前期基本計画で評価が低かった「太陽の村再整備事業」と「タウンセールス推進体制の整備」について、どう改善していくのでしょうか。
- 4) 人材育成への取り組みは。
- 5) （仮称）さくら連絡橋が来春に開通することにより、多くの観光客にお越しいただけるものと推測されます。町なかに人を呼び込む回廊ルートの整備を急ぐべきでは。
- 6) タウンセールスの媒体として広く全国に発信できるSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）があります。全国発信のさらなる充実を図らなければならないと考えますが、スキルアップについてどう取り組むのでしょうか。

7) 広域連携の観光について町の考え方を伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、新たな観光プロジェクトへの取り組みということで7点ございました。随時お答えします。

1点目、フットパスについてでございますが、日本フットパス協会によれば、フットパスとは、イギリスを発祥とする森林や田園地帯、古い町並みなど、地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと。これをフットといいます。できる小道、パスのことです。日本型のフットパスは、イギリスのように、ただ風景を歩いて楽しむだけの道づくりではなく、地域の人たちも巻き込み、フットパスの整備を通じて、新たな地域の魅力の創造と地域力の向上につなげていこうとするものでございます。地域の歴史や文化、食べ物、風習が体感できるフットパスに多くの人を呼び込み、にぎわいをつくり、さらに、新たなお土産品や特産品、郷土食などの提供による仕事おこしに結びつけることで、地域の活性化を図ろうとするまちづくりの手法の一つとして注目を浴びております。

2点目、なぜ今回フットパスを活用したプロジェクトになったのかということでございます。

今後、4年間の重点プロジェクトを検討する中で、一番取り組まなければならない政策は、人口減少の中にあっても、将来にわたって、柴田町を持続的に発展させるための戦略でございます。そのためには、企業誘致とあわせて、内外から人を呼び込み、にぎわいを生み出し、交流人口をふやすことに力を入れていかなければならないと考えたところでございます。

これまでも柴田町の美しい自然景観や田園風景、花や、歴史や、文化といった資源を活用し、さくら回廊や里山ハイキングコース、白石川や太陽の村、そして船岡城址公園における散策路や公園整備を行ってきましたし、ウォーキング大会やオープンガーデン等のイベントも実施してきました。さらに、「花のまち柴田」に賛同し、地域住民の手ですいせんロードや彼岸花ロードがつくられています。こうした動きをフットパスという考え方に集約し、フットパスをめぐる歩くことで柴田町の魅力に触れ、さらに魅力を高めながら、将来にわたって柴田町の魅力を守り、育てていくことにしたものです。行政と住民が一体となって、柴田町に歩いて楽しいフットパスが数多く整備され、多くの人々がめぐり歩くようになり、交流から回遊、そして滞留へと進化するようになれば、地域の活性化が一段と進展するものと考えております。

フットパスは、自分の住んでいる地域の魅力に気づき、地域におけるまちづくりへの意識を

変容させる手法として、また、新たな観光スタイルの提唱として、さらに健康づくりの面からも、有効なプロジェクトであると位置づけております。

3点目、初めに、太陽の村整備についてですが、震災による町外からの被災者の受け入れを優先したことや、観光物産協会職員の退職による入れかえがあったこと。さらに、新たな整備を行うにしても、補助メニューが見つからず、通常の維持管理や応急的な施設の修繕にとどまっている現状でした。

後期計画では、平成22年度に策定した柴田町太陽の村交流拠点再生化計画に基づき、集客力の見込める新たな遊具の整備や、花木等の植栽、旧館のリニューアルなど、財源確保に取り組みながら整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、タウンセールス推進再生の整備については、平成23年度から町民や関係機関で構成するワークショップを開催し、「ちょこっと、しばたび。」のリーフレットや外国語版（英語、中国語、台湾語）リーフレットを作成し、さらに健康を意識してもらうための「船岡城址公園の坂道でカロリーを消費しよう編」を制作し、新聞社やラジオにも取り上げられ、柴田町の紹介に効果を上げております。さらに、町の魅力を効果的に宣伝するため、花のまちイメージキャラクター「はなみちゃん」のテレビ出演や、ゆるキャラグランプリに参加など、柴田町の名を全国まで広めております。

しかし、前期基本計画では、住民、各種団体、事業者等と行政が協働でタウンセールスを推進するための組織の設置まで至らなかったことで、低い評価といたしました。

そこで、後期基本計画は、全職員を対象に、タウンセールスに関する研修と情報発信に関する研修の2つを平成27年度に実施してまいります。

また、まちづくり推進センターを核として、行政、各種団体、住民、事業所等と連携しながら、官民一体となって柴田町をアピールするための方法や手段を検討していきます。さらに、平成28年度が町制施行60周年となりますので、今年度は町制60周年記念事業としての町の四季を紹介するプロモーションビデオを製作して、内外に柴田町の魅力をアピールしてまいります。

4点目、人材育成でございます。

新たな花のイベントとして、船岡城址公園では、昨年からは曼珠沙華まつり、ことしは紫陽花まつりが行われるようになりましたが、商工会、観光物産協会、シルバー人材センター、さくらウォーカーズ、農産物直売所、観光戦略プラン研究会、歴史観光ガイド育成ワークショップ、地元行政区長等の関係者で準備を進めてきました。今後は、このメンバーのほかに、町内

工場等連絡協議会や、さくらの会等の団体や、観光に関心を持つ多くの住民を巻き込みながら、観光まちづくりの意義、観光の基本を学ぶとともに、さまざまな方向から観光まちづくりを推進する組織を立ち上げ、先進地視察や研修会等を行ないながら、人材育成を図ってまいります。また、宿泊業、JRやタクシーなどの交通業、飲食業などにかかわる事業所との連携や、観光事業を束ねるコーディネーターを活用しながら、柴田町全体での観光力を高めるための人材育成に取り組んでまいります。

5点目、さくら連絡橋が来春に開通した後の町なかに人を呼び込む方法でございます。議員おっしゃるとおり、さくら連絡橋が開通したことにより、国内はもとより、海外からも多くの観光客が訪れるものと期待しているところでございます。多くの方々が柴田町に訪れ、歩きながら楽しんでいただけるよう、回遊ルートとしては、船岡駅から白石川堤を歩き、さくら連絡橋を渡り船岡城址公園へ、さらに麴屋前の通りや白鳥神社などの歴史的な面影が残る場所を結ぶ小道を経由して町なかで食事をし、老舗の菓子店に立ち寄って、お土産品を買っていただくルートを考えております。

いずれにいたしましても、植栽による新たな景観づくりや道標、案内板等の設置、回遊ルートや食べ歩きパンフレット等の作成を通じて、町なかに多くの人を呼び込みたいと考えておりますが、一番重要なのは、こうした集客力を商売に結びつける、商売にかかわる方々が意欲と才覚を出さない限り、なかなか難しい面もありますので、商工会の人たちに奮起を期待したいと思っております。

6点目、町ではホームページや「はなみちゃんブログ」、メール配信等により情報を発信してきました。スマートフォン等の普及により、ソーシャルメディアの利用意向が高まり、SNSは有効な情報手段と捉えております。来年度に公式サイトを開設する予定です。現在、ソーシャルメディアの利用に関する規定を策定しています。

3点目のご質問に関連しますが、職員を初め、タウンセールスを推進する各種団体を対象に、町のさまざまな資源を効果的、魅力的に発信するためのスキルアップを、後期基本計画の施策に挙げていますので、計画的に講習会の開催等を実施する予定です。

7点目、広域連携の観光でございます。

柴田町の広域連携の取り組みといたしましては、これまで県内全域を対象として、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会や、仙南2市7町が主体となり、特産品の販路拡大や観光地を首都圏でPRする仙南地域地場産業振興協議会や、仙南地域の食の魅力を広くPRする食の祭典、『みやぎ蔵王三十六景「仙南うまいもの祭」』への参加を通して、内外に柴田町の魅力を

発信してきました。また、大河原町とは、例年桜まつりにおける共同のパンフレット作成などを通し、観光客の誘致に関して連携を図ってきたところでございます。

そのため、最近になって、柴田町のお花見も東南アジアまで知られるようになり、外国人だけを乗せたツアーバスが初めて、ことし、柴田町にやってくるようになりました。しかし、まだまだ他の観光地に比べて、認知度が不足しております。ましてや、新たな紫陽花まつりや曼珠沙華まつりはこれからというのが現状です。観光地としての認知度をいかに高めていくかが急務となっております。

しかし、こうした花まつりを全国に情報発信しようとしても、柴田町だけの魅力では、観光客の誘引力におのずと限界がありますので、他の観光地との広域連携を図る必要がございます。広域連携の具体化の第一段階として、仙南地域の観光地や宿泊地との連携を強化し、情報の共有化と新たな観光地めぐりのルートの設定について検討していきたいと思っております。

さらに、さくら連絡橋の開通により、白石川堤一目千本桜と船岡城址公園の桜が一体的に見られることから、お花見の魅力度がさらに増すことを旅行代理店等にプロモートし、広域的に東北の桜の名所をめぐるコースに一目千本桜を加えるよう、働きかけを強めてまいります。

現在、青森空港や仙台空港を利用する台湾や韓国などの外国人観光ツアー客にも日本のお花見の魅力をアピールし、東北四大桜まつりの一角に肩を並べたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） フットパスを通じて、大きなまちづくりがこれからの4年間に向けて本当に行われるのが、とても楽しい事業の一つとなります。

まず質問するに当たり、昨日というか、金曜日の夜かな。ちょっと柴田町のホームページを見ていましたら、東日本放送みやぎふるさとCMで柴田町は映像賞をとることができました。おめでとうございます。ちょうどホームページの中でも見れたんですけども、すごく勢いのあるCMができたかと思っております。この場をかりて、ちょっとPRもかねて、宣伝したいと思いました。20回ほど放送されるということですけども、せっかく賞もとったので、それを活用した何か方法というのは、考えていたのでしょうか。伺います。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

実は今回、作品提出というような形で頑張っていたいただいた方は、本当に住民の方がメインになって、自分の機材を出しながら、約半年かけて取材、構成しながらつくってくれたというよ

うなところです。その活用については、今のところ、各生涯学習センターとか、あとまちづくり推進センター、そういうようなところでのPRをメインに考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） せっかくいただいた大きな賞です。1月3日に放送されるということですので、ぜひ皆様、見ていただいて、柴田の魅力を全国にPRしていきたいと思っておりますので、職員と議会でも頑張っていきたいと思っております。

それでは、フットパスについてです。フットパスの魅力、本当にフットパスは観光ではないという位置づけがされているのですけれども、まず、フットパスを町田市が一番先進地で行っておりますが……、まず、フットパスの効果、済みません。フットパスの効果を挙げております。まちづくりの基礎とした五つの要素として挙げられておまして、まちづくり資源の発見、ファンづくり、共同体の再生、プラットホームの形成、経済効果などフットパスの持つさまざまな効果が挙げられております。まず、まちづくり資源の発見です。

この町にはいっぱい魅力あるところがあって、このフットパスをやっていく上でも、自分の町、どれだけ自慢できるかというところが一番大きなものとなっておりますが、まずこの柴田町で一番自慢できるところはなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 当然桜というところの、まず桜に伴う景観ということと、蔵王をバックにする、そういうような風景、あと田園風景、そういうような自然の眺めというところを感じております。昨日も散歩しながら、やっぱり白石川から蔵王を見る、館山を見る、この風景も、四季折々、やはりいろんな形が変わっていますので、そういうような形で柴田町にはまだ魅力的な自慢できる、そういう風景が残っているというように感じております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 桜は全国的にも有名になりつつある。ことしの4月、ちょっと東京に行く用事があったて行きまして、新幹線の通り口、JRの大きなポスターの中に、柴田、船岡の桜、一目千本桜、大河原と一緒にだったんですけども、大きなポスターが秋田県の角館、弘前城など、東北六県の代表として桜が載っておりました。本当にすごいPRになるのかなと私もすごく感心したんですけども、では、フットパスを活用して、それらの魅力、まずコースをつくっていかなくてはいけない。これは4年間かけてやっていかなくてはいけないということなんですけれども、まず、里山ハイキングコース、今町なかに大きなコースとしてありま

す。年間どのぐらいの利用があるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 里山ハイキングコースは休日とか平日、いろいろ利用されているのですが、その利用人数を把握できない状況ですので、人数の実態については、ちょっとわからないような状況になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） この前の11月22日、29日にイベントがあったと思うのですが、その参加者というのは、定員20人と伺っておりますが、申し込みが多かったと聞いております。実際どのぐらいの申し込みがあったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 里山ハイキングは、今槻木の生涯学習センターのほうで行われているのですが、その資料によりますと、11月29日は雨のために中止になったんです。そして、11月22日では25名の参加というふうになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） フットパスによるまちづくりということで、里山ハイキングコースもしっかりとフットパスの事業の中に入ってくるのかなと思っております。

町田市では、NPO団体がこの町田の町なかを歩くということで、いろんなコースを設定して行っております。もともとはフットパスを通じた里山の保全から始まっております。環境保全活動に取り組んでいた「NPO法人みどりのゆび」がイギリスのフットパスを知り、その環境保全活動の中にフットパスを取り入れたということになっております。独自にフットパスのルートマップを作成したり、ウォークイベントなどを開催し、そして、それを町田市のほうとの協働で事業展開を今現在行っているところであります。

柴田町も里山ハイキングコース、そして新たな回遊ルートを設置していく中で、ガイドブックづくりというのを一番まず、コースづくりが一番必要になってくると思うのですが、コースづくり、4年間の計画の中でまずコースをつくって、フットパスをどんどん広めていくということなんですけれども、コースのほうはどうやって開発していくのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

先日も重点プロジェクトの構成の中でご説明申し上げましたように、推進本部を立ち上げまして、その中でいろんな部会を構成したいと考えておりました。当面はこのフットパスを進め

るといふか、重点プロジェクトを進めるのに、第1ステップ、第2ステップ、第3ステップと
いふような形で、まず年次計画で一度に全ては進められませんので、第1ステップとしてある
程度ルート整備、交流拠点の考え方、こふいふようなものをまず煮詰めていきたいと考えてお
ります。そして、その後には地域ビジネスといふようなところ、そして実際的には、第3ステッ
プでは観光イベント、これを4年間の中で回していきたいと考えております。

特に、このフットパスの起点となりますルート整備、交流拠点については、柴田町につい
てはNPOがありません。そこで、実際的に活用している町民の方々、公募といふような形、あ
と各種団体の方に呼びかけて、このルート整備、拠点整備をやっていただくための、まずワー
キンググループを、来年早々に立ち上げたいと考えておりました。その中で、こふいふコース
が整備されるか、こふいふようなメニューの中で拠点を位置づけるか、こふいふ新たな考え
方を、町民協働の中で進めていきたいと考えております。それには、やはり町民だけではなか
な進められないと思ふますので、アドバイザーといふような形で、ある程度、その事例に携わ
っている方も入れた中で、推進本部の中で、ある程度の方角性を決めながらやっていきたい
は考えております。

今のところ、まず4年間の中で、槻木駅と船岡駅を起点に、まずこの2つのルート開発をし
ていければいいかと考えております。ただ、実際的にはルート整備、交流拠点の作業の中で、
いろんなアイデア、意見が出てくると思ふますので、それはその都度取り入れられる状況かど
うかを検証しながらやりたい。ただ、今のところは槻木駅、船岡駅を起点に、できるだけ整備
をしていきたい。それを、地域ビジネス、観光イベントにつなげるような形に結びつける
といふような考え方で、今進めております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 一番大切なルート整備、一番重要だと思ふます。先ほど課長からもワ
ーキンググループ、住民公募でとありました。こふいふメンバーを考えているのでし
ょうか。例えば歩くといふと、里山ハイキングコースだと50代、60代、70代の方が参加率が高い
といふことなんですけれども、このフットパスは老若何女、若い人から、お子さんから、高齢者
までといふことですので、ぜひ若い人たちもワーキンググループの中に加えていただ
きたいと思ふます。こふいふところで、まちづくりの担い手としても育成できるのではない
かと思ふます。こふいふ思ふます。こふいふ思ふます。こふいふ思ふます。こふいふ思ふ
ます。こふいふ思ふます。こふいふ思ふます。こふいふ思ふます。こふいふ思ふます。
うのですけれども、こふいふ思ふます。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほどお話ししましたように、まず公募をかけた
いと思ふます。

います。ただ、その中においても、公募だとなかなか年齢層が限られてくると思いますので、実はことし、槻木まちづくり研究会というようなものの組織をするのに、やはりこれからの未来を議論するには、30代、40代の方の意見が必要だろうということで、育成会の役員の方で会員を推薦していただきました。そういうような形の推薦の仕方もあるかというような形で思っておりますが、これの進め方については、アドバイザーの意見を聞きながら進めていきたいと考えております。既に進めている事例等を参考にしながら、柴田町に合った道づくりを進められればいいというような形で思っております。特に議員提案の若い方というようなところは、やはり我々としても、その辺は視点に入れておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ若い方の意見というのは、ある意味、新しい意見なのかと思っております。なかなか若い人に公募をかけても集まらないというのが実情で、公募だとどうしても、申しわけないですけども、いつも同じ顔ぶれがそろってしまっているということもありますので、こういったルート整備なんかは楽しくできると思うのです。実際にかかわっている方も楽しく町歩きをして、新たな町、歩けば何かいろんな発見ができると思います。若い人にも、特に土日を利用してということになってしまうのでしょけれども、そういったところで、若い方の意見を取り入れていただきたいと思えます。

先ほど課長からも、4年間かけて第1段階、第2段階、第3段階ということでお話がありました。ルート整備、槻木駅ルートや船岡駅を拠点としてということでしたけれども、一番、ルートができて、次はでは何だと、案内板、道しるべ等もあります。里山ハイキングコースの道しるべは、ちょっと年数がたっているので見づらかったり、ちょっと、というところがあるので、統一した看板等を作成することが、まず初年度、来年度から始めるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） そのとおりだと思っております。ただ、町がその看板整備を全部やるというだけではなくて、実は講座の皆さんが、今ある程度団体をつくりたいような意向をちょっと聞いているものですから、そういうところと連携して、例えば原材料を町が出して、その方たち、森林インストラクターなんかも入ってらっしゃるのです。ですから、そういう意見なんかも聞きながら、協働でできないかというのが、これからの方向ではないかと考えております。

○議長（加藤克明君） 補足説明でまちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、看板というか、誘導板についても、ある程度農政課長の答弁のような形で統一は図っていきたいというようなところです。というのは、やはりほかから来る方たち、看板に惑わされないような形で、本当に楽しく歩いていただくとなると、やっぱり統一性が必要だろうと思いました。ですから、こういうような中において、まずルート整備と拠点整備の中には、単なる道をつくるだけではなくて、やはりそういうような表示の仕方にも必要になりますので、ぜひそういうようなところも踏まえて、多くの人にかかわりを持っていただきたいと。そういうような意味を込めて、広範囲に、まず人を集めたいとは考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 今、農政課長、まちづくり課長から言われた、まず、材料は町で出す。つくるのは住民。まさしくフットパスの精神だと思います。町でできないところは、本当に住民の方の手をいっぱいかりて、案内板の作成などもしていくのが、このフットパスの一つの売りだと思うのです。住民の方が自分でつくれば、そのコースはまず歩きたいですよ。まず、歩いていただくことが最初ですので、そういったところもどんだんいろんな方を巻き込んでいていただきたいと思えます。

1番、コースができました。その次問題になるのが、やはりトイレの問題です。トイレに関しては、どういった方法を考えているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、このフットパスというのは、できるだけあるものを活用するというような一つの考え方があります。ですから、町なかを歩く場合は、休憩となる、そういう商店、例えば喫茶店とか、それも一つのトイレだろうと。それとコンビニ、これも一つのトイレの拠点だろうと。ですから、そういうようにあるものを生かしながら、それでおかつ不足するところは交流拠点というような中の位置づけの中で、トイレを整備していきたいということで、ある程度、新しくポイント的に次から次とつくるということではなくて、活用しながら、それでおかつ不足する場合はというような、そういうような拠点づくりも展開していきたいと考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 実際、里山ハイキングコースで一番問題になっているのはトイレだと伺っております。実際トイレ整備は、とりあえず今あるものを活用していくということなんですけれども、これから多くの方が来ていただく中で、やはりトイレの問題は必要だと思うので

す。町なかを歩く分には、トイレの問題は解消されると思います。コンビニや商店街、喫茶店等ありますので。ただ、山、山間部に行くと、ちょっとトイレが難しいかと思うのですけれども、整備について、本当に考えてはいないのですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 町民の皆さんとコース設定の中において、やはりそれらも議論すべきだというような形で考えております。ただ、また別な視点の中で、町民の方からいいアドバイスを得れば、そちらを採用するというので、必ずしもトイレ設置を義務づけるような考え方ではなくて、やはり話し合いの中で、その辺も進めていきたいとは考えております。いずれ、最終的にはトイレ設置となるかもしれませんが、その過程の中で、町民の、歩く方の考え方も入れた中で、整備を含めていきたいというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） わかりました。地域ビジネスを起こすことが、本当にこれからの4年間にかけて急務になってくるかと思えます。まず、柴田町の特産品と聞いてということで、結構前に配られました観光戦略プランの中で、柴田町の特産品はという質問の中でお答えがあったのが、ユズ、ぜいたく味噌、ナガナス、菊などがありました。ただ、一番多かったのは、知っているものがないというアンケート結果があります。知っているものがない、とても残念な結果だったんですけれども、まず、柴田といえばユズ、菊、ぜいたく味噌等があります。商品開発に向けても、農政課としても、支援をしていくということなんですけれども、どういった支援、販売ルートにつなげるまでの支援を考えていかななくてはいけないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、平間議員から質問ありました支援については、当然今まだ、ユズにしても、ぜいたく味噌、ナガナスにしても、まだまだ認知度が低いというようなことで、その辺をいかに販売を広めていくか、当然テレビとかマスコミだけで、PRするだけでは足りませんので、いろんなキャンペーンなんかを利用しながら、さらなるPRを図る。また、ホームページとか、そういうようなものもありますので、そういったところできっと販売の場を広げていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 低いのは低いと思います。知っているものがないという回答が多かったのは驚きだったのですけれども、キャンペーンを通じてとか、ホームページ、あとテレビな

ど、そういった媒体を使うということは非常に大切だと思うのですが、製品化をまずされて、この前ユズパウダーとか、あと麺の中にユズの粉を混ぜたものをつくっているとか、そういったものもあったんですけども、では、実際製品化に向けては、まだまだということでもよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。課長、マイクを合わせてください。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 製品化なんですけれども、特産品の中では、当然農産物が今のところ主体になっております。単一で結局販売する、菊についてもそうですし、あえて加工するとすれば、ユズが加工品としてできるかと。ユズ味噌とか、ユズのポン酢とか、さまざまな加工品も既にでき上がっておりますけれども、そういったレパートリーといいますか、数をふやすことに、いろいろ特産品開発に向けての支援というものも考えていかなければならないかと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 一概に特産品をつくるというのは、とても難しいことだと思うのですが、やはり観光地に求めるもの、その町に行って何がしたいか。まず、おいしいものが食べたい。美しい景色が見たい。癒されたいとかあると思うのですが、やはりおいしいものがある、特産品、これと言えるものが、本当にもっとつくっていかなくてはいけないかと思っております。ぜひ頑張ってくださいというか、特産品がこの4年間のうちにできて、商品販売、そしてルート確保していけるものと信じております。

それでは、人材育成についてです。先ほど町長答弁でもさまざまな関係団体、そして工場等連絡協議会、さくらの会や観光に関心のある方などを含めて、勉強しながら、その協議会を立ち上げていくということがありました。その中で一番大事なのが、それを取りまとめるコーディネーターだと思うのですが、コーディネーターというのは、どういったことを考えているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、コーディネーターについて、ぱっと思いついて言えるのは、例えば今観光物産協会のほうで、昔旅行会社のほうに勤めていた方、そういった方のいろいろな全国的な旅行会社に勤めていて、いろんな経験もありますので、こういったことで例えば特産品に、先ほどの特産品の話にしましても、こういったことでつくって販売すれば、また広がりますよとか、販売網が広がりますよとか、特産品ができますよとか、そういったような方々、もしくは、外部の方から入れてこないと、なかなか町だけ、町内に住んでいる方だけで

物事を考えるというのではなくて、外部からのアドバイザーなんかも場合によっては必要なかと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 本当に核となるコーディネーター、そういった方たちをまとめていく、そして柴田町のフットパスを含めて、地域おこしを含めていく上で、コーディネーターの存在はとても大切だと思います。ぜひ皆さんで協力し合っていたきたいと思います。

情報発信についてです。全職員の講習会を開いて、公式サイトを立ち上げてとあります。情報発信、町でも「はなみちゃんブログ」や、さまざまな情報発信をされていますが、これに関しては、特定の方がしていくのでしょうか。伺います。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 平間議員おっしゃるような形で、特定の方というようなところでの、まず、活用しかされていないという現状はあります。ですから、改めてその辺で職員ともども共通認識の中で、来年から始まりますさくら連絡橋開通に伴ういろんな形のPRを、この機会に、平成27年度以降、進めていきたいと考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 日本観光振興協会が「観光の実態と志向」ということでアンケート調査を行っております。これは宿泊なんですけれども、宿泊観光旅行の目的を決定する際に参考とするもの、媒体はどのようなものを利用しているかというこのアンケートがありました。まず、ガイドブックです。ガイドブックは平成20年度で33.4%、平成24年度で47.3%でした。テレビ、ラジオは平成20年度が11.9%、平成24年度が17%。観光案内所が平成20年度9.5%が16.6%、伸びています。そして、一番顕著なのがインターネットでした。平成20年度40.8%から、平成24年度62.4%となっております。やはり観光地に行く上で、ガイドブックを持ってというよりは、ネット、インターネット、今はスマートフォン等もありますので、安易にその町の情報や、道や、いろんなことが調べられるかと思っております。ぜひ私は、町長にも情報発信の一つとして、フェイスブックや、例えばツイッターとか、やるべきではないかと思うのです。町長はいろいろと観光まちづくりに一生懸命なので、そういったところもPRしていく上で、できないではなくて、やってほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） いいですか、町長。

○町長（滝口 茂君） 大変難しい質問をされてしまいました。これには、やはり過去の蓄積というのがございます。63歳になりまして、普通の記憶力も鈍ってまいりましたので、なかなか

今から新しいことに取り組めるかどうかは難しい面があります。私としては、その情報機器に提供できる、もう少しグローバルな広い視点から観光政策を考えて、立案して、それを踏まえて職員に発信してもらいたいと。個別にそういう機械を使って情報を発信するよりは、新たな観光施策を考えるほうに力を入れさせていただけるとありがたいと思っております。このフットパスについても、まちづくり政策課長、いろいろ情報を集めてきましたので、それを踏まえて、柴田町のプロジェクトとしてご提案をさせていただくと、そのような全体的な仕事が町長の仕事ではないかと思えます。その情報機器については、当面ご勘弁をいただきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 今、うまく逃げられたかと思いましたが、やはり町長みずから情報を発信するという事は大切だと思うのです。せっかく全職員を挙げて、勉強会等、研修会を行うというのであれば、やはり使い方から始めるかと思うのです。町長、ぜひ研修会にも参加して行っていただきたいと思うのですけれども、お願いします。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 私も奥底では同じ意見なんですけど、なかなか今の携帯電話からスマホは、少し敷居が高い部分はあるかと思えますけれども、実は平成20年から24年で、全国で調査した件なんですけど、65歳から69歳までの方たちが、SNS、スマホの利用率が25%アップしているのです。ですから、ますますそちらのほうに行くんだろうと思っています。配信メールとかやっていますが、実は町でやっている配信メールって、実は反応がわからないんです。でも、SNSを使うと、その反応まで見えるので、できれば、町長はなかなか踏み込みたがらないのですけれども、4年間かけて、少しずついいんだよということを総務課のほうでも話をしていこうと思えますけれども、余り急がないでほしいと思えます。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 町長、任期がまだ3年半ありますので、その間に楽しみにしております。それで、滝口茂というフェイスブックのアカウントができましたら、ぜひ教えてください。早速、すぐ「いいね！」と押させていただきます。

情報というか、タウンセールスについてなんですけれども、現在柴田町では、花のまちのマスコットキャラクターとして、「はなみちゃん」がPR活動の一環としてやっているんですけれども、先日土曜日に槻木駅前で、メタセコイアのイベント、そして船岡駅で点灯式のイベントがございました。船岡駅前では「はなみちゃん」が出演していたんですけれども、槻木では

出ていませんでした。どうしてでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、槻木の実行委員会からの利用の相談がまずなかったということです。私のほうに来たのが2日前でした。それで、もうプログラムも何も変えられない状態の中で、「はなみちゃん」の出演時間がちょうど重なっていたものですから、その辺の調整も含めたところで、とにかく出演できるような形で、どちらかのプログラムを先にする、おくらせる、そういうような調整できますかというところまでやったのですが、ちょっと難しいということで、今回は槻木のほうには出演できなかったというようなところでは、実行委員会の方にも言ったのですが、事前に申請、もしくは相談があれば、町としても「はなみちゃん」PRを大々的にしているものですから、そういうようなところの協力は何とか調整はしたいというふうには、また伝えておきました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） やはり町の大きなイベントになるわけですから、ここに出て、ここに出ないというのは、どうしても時間的な問題はあると思いますけれども、そういったところでも出れるような状況、あえて実行委員会から申請しなくても、ぜひその中で「はなみちゃん」の活用はどうですかといった方法もとるべきだと思います。こっちに出て、こっちには出ていないというのは、やはり町のPRにもつながりませんし、私も槻木駅前の点灯式まで行って、その後すぐ船岡駅、この中にも移動された議員もいらっしゃいます。手薄になる時間等もありますので、ちょっと時間等の難しさはあるのですけれども、ぜひそういった、町のイベントには必ず「はなみちゃん」は出るべきだと思うのです。まだまだ「はなみちゃん」の認知度は実際低いと思います。まず、申請に関しては、物産協会のほうに申請書を提出しなくちゃいけないのですけれども、町のイベントで担当課なりが声をかけていくことは必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際的に出演する、しないというようなところの判断が、やっぱり実行委員会のプログラム、どういふようなところで「はなみちゃん」を使いたい、使いたくないと、そういうようなことがあるものですから、やはりその辺は実行委員会が主体的に町に相談するなり、そういうような体制の中で支援できるところは支援していきたいというスタンスではいるのですが、今回たまたま槻木のほうからは何の相談もなかったというようなところなんです。

当日、担当者に聞いたら、当然その辺については、いつでも貸し出しというか、利用申請できるんだろうという、そういうような認識で進んでいたというところがありましたので、まずその辺での実行委員会との意思疎通も今回図られていなかったという反省はありました。

先ほど来から、平間議員から指摘されるような形で、本当に相談窓口としては、まちづくり政策課、常にあけているつもりなんですけど、そしていろんなイベントの調整もさせていただくつもりなんですけれども、まず実行委員会がやっぱり主体的に動いていただかないと、どうしてもまちはそこまでは踏み込めないという現実もあります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） わかりました。声がけをするということは大切ですので、ぜひ実行委員会のほうにも声がけをしていただきたいと思います。

各イベント、特に彼岸花まつりのときかな。公式ソングではないんですけども、羽賀さんが作詞作曲した「はなみちゃん」の歌がイベントで披露されております。これに関しては、町の公式ソングにしてはいかがでしょうかと提案させていただきます。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、平成27年に向けて、そのような考え方でまちづくり政策課は進んでおります。というのは、やはり3年間の活動をいろんな場面で見せていただきました。そういうところでも、ある程度の子供さんたちへの認識度、公認度は高まったんだろうというようところで、今後その辺を含めて、羽賀さんと町がどこまでの中での公式ソングというか、公式、公認、どのような位置づけで「はなみちゃん」ソングを定着させるかというのは、今後町と羽賀さんとの話し合いになるかと思っております。しかし、先ほど来から言うように、「はなみちゃん」ソングについては、ある程度公認、もしくは公式というような形の位置づけで、平成27年度は進めさせていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） はい。ぜひ公認して、柴田町のさらなる魅力のアップとして、全国に広められるかと思っておりますので、平成27年度、よろしく願いいたします。

それでは、これはフットパスとはちょっと離れてしまうのですが、柴田町はスポーツ都市宣言をしております。今、柴田さくらマラソン実行委員会のほうでも、マラソンコースの整備等で一生懸命やっているのですが、河川敷の中に、例えば2キロ、3キロ、5キロコース、いずれはハーフコースとしてコース設定なんかも、そういったところでも考えていったらいいかと思っておりますので、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 平間議員にお答えします。

現在、ランニングコースとは別なんですけれども、ウォーキングコース5コースを設けております。そういった活用方法もあるかというふうに、ちょっと今伺いして感じております。そういった既存のコース、そういった活用した、今後、ランニングコースというのにも検討してみたいと思っております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 設置にはちょっとお金的なものもかかってしまうのですけれども、ウォーキングコース、マラソンコース、1回つくってしまえば、それを活用して健康増進にもつながります。そして、そういったコースが、例えばコースの距離表示なんかもあると、タイムを見ながら走るとか、そういったこともできますので、ぜひそういったところも今後、フットパスとはちょっと離れてしまいましたが、そういったのも入れていただきたいと思っております。

最後に、いつも思うのですけれども、いろんなイベントにお客様が来ました。何人来ました。交流館の売り上げはどのくらい上がりました。よく町長おっしゃいます。その中で、交流館の売り上げはふえたけれども、では、町なかにどれぐらいのお金が落ちたんだろうと考えると、なかなかそういったところに結びついていかないのかなと思います。フットパスのコースをつくる上でも、町なかにどういった魅力があって、どういった食べ物があってというところも、これから考えていかななくてはいけないと思います。その中で、先ほど申しました若い人、20代、30代、先ほど課長は40代と言っていたので、私も入れるのかなと思ったんですけれども、特に若い人たちの意見を十分に取り入れながら、フットパスの魅力を最大限に生かして行って、それがさらに観光振興につながるものだと思っております。

まず、4年間で終わるとは私は思いません。本当に長い年月をかけて、このフットパスに関しては、やっていかななくてはいけないかと思います。ちょうど町田市で行っているフットパスのガイドマップを取り寄せてみました。4冊あるんですけれども、すごい素敵な色彩の中でコース展開されておりました。こういったものも参考になるし、これを見ただけで、行ってみたいという気持ちになりました。こういったものもありますので、ぜひ利用していただきたいと思います。

最後に町長から、もし何か一言、フットパスにかける思いがあれば、一言お願いします。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君）　すぐに何かやると、町なかへの経済効果という話になる。もちろん最終的には経済効果なんですけど、まちづくりというのは時間がかかるということが一つ。それから、まちづくりは自分たちがやろうとする気持ちがない限り、商売には結びつかないということ、ぜひ共通認識として持たなければならないと思っております。町がやるのは、人を集めることまで。そのための整備をしたり、イベントを企画したり、そして人を集めますが、最終的に人が集まったところを商売に結びつけるのは、商売をやろうとする人です。それから、柴田町に来たときに、買おうという消費者がいなければ、いかにそういう整備をつくっても、商売には結びつかない。結びつかないというか、観光物産交流館は上がっておりますので、まずはそういう考え方で、観光まちづくりがなぜ必要なのかということ町民が理解する。

　というのは、白石市と柴田町を比べればわかるとおり、柴田町の宿泊地というのは、たった2件ぐらいしかない、3件か、槻木もあるね。もう白石市は観光にかかわっている人がいっぱいいるので、観光投資をしても、それは当然だと。柴田町は観光投資をすると、まだ不満が出たわけ、そんなの要らないみたいな。そういうところをまず改善して、観光まちづくりで最終的には自分たちの商売に結びつけると。つくるんだと。そこまでやっていかなきゃいけないんだということを理解してもらおう。それから、町民の人もそういう自分たちの町に誇りを持てるような町をつくって、将来に引き継いでいくんだと。そういうことがないと、単なる金もうけ、これではフットパスにはならないと私は思っております。フットパスが地域経済、格好よく言うと地域経済、簡単に言うと金もうけ、そこだけを考えてはいけないと思っております。

　それから、フットパスは全くゼロから新しいものをつくるわけではありません。柴田町もこれまで単発的にルート整備をしたり、それからイベントを実施した。それを物語に、全体としてまとめる。その物語づくりが大事ではないかと、まず一つです。その物語の中で出てきたところを一つ一つ実現して、ハード整備です。道路、景観を新しく、植栽をする動き、これは土手内とか、それから入間田地区、上川名地区、生まれてきました。そういう運動を起こすことが、このフットパスの大きな要因であるということもご理解いただきたいと思っております。

　そして、このフットパスというのは、単に歩くだけではありません。最初は歩くんですが、先ほど言ったさくらマラソン、おとといかな、市民が大勢集まって、自分たちで人を集めてやろうということ、そういう動きが大事であって、ですからこのフットパスには、ウォーキング、走るということも当然入ります。だんだん発展していけば、自転車であると。すると、最終的にもっと発展していくのは、フットパスをつなぐバスです。これも配置をしていく。バスというのは、このフットパス行ったら、次のフットパスというふうに連絡できるバスです。そ

ういうところまで発展性のあるフットパスでなければ、地域経済につながっていかないということでございます。

そういった意味で、このフットパスは、自分たちのまず誇り、魅力、育てること。それに誇りを持つこと。そして、柴田町はその誇りを次の世代につないでいく、そういうふるさとづくりの運動でもあるということ、これから町民にお知らせしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 今、町長から人づくり、まちづくりの観点でフットパスが、ますます取り組みがとて広い範囲になるので、本当に一体となって、住民と行政一緒になって取り組んでいかないと、これは成功しないと思います。ぜひ私もできる限りの力を、協力をいたしますので、ぜひこの後期計画、重点プロジェクトが成功するように、一丸となって頑張っていていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて6番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

11時5分から再開いたします。

午前10時51分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

14番舟山彰君、質問席において質問してください。

〔14番 舟山 彰君 登壇〕

○14番（舟山 彰君） 14番舟山彰です。4問質問いたします。

1 問目、固定資産税徴収にミスはないのか。

9月9日の日本経済新聞に「固定資産税徴収ミス続発」という記事があった。その内容は、「市町村が固定資産税を徴収し過ぎるミスが全国で後を絶たない。間違った課税額を納めるために、自宅の売却を余儀なくされたり、20年間で約4,850万円も多く課税されたりといった深刻な事例も。自治体職員の知識不足や単純ミスが原因で、総務省は対策に乗り出した。専門家は「発覚するのは氷山の一角。課税額が正しいか確かめる自衛策も必要」と指摘する。」とあった。そこで伺う。

1) 柴田町で下水道料金の徴収漏れが発覚したときに、固定資産税についてもよく調べて問

題はなかったのか。

2) 担当職員が数年で変わり、知識・経験不足や単純ミスが原因で起こることもあったと書いてあったが、柴田町の実情は。

3) 歴代担当者がミスに気づかず、誤った課税を引き継いだ例も全国的にあるという。柴田町はそういう心配はないのか。

2 問目、町内の交通安全対策について。

前から私が強く望んでいた新栄通線への信号機設置の実現が、8月、地元選出県議員からの連絡でわかった。また、まちづくり政策課長の話では、みやぎ環境税の利用により、もう一つつくれるかもしれないとのことであった。そこで伺う。

1) 町内でほかに強く信号機の設置が要望されている場所は。

2) 町内には国道も県道もある。それらの安全対策について、ふだんどのように国、県、警察と連携をとっているのか。また、事故多発地帯についての対策は。

3) 議会懇談会（槻木会場）で山崎製パン周辺の方から、「通学路にもなっているところで車の通行量が多く、結構スピードも出しているので規制をしてほしい」という要望があったが、町の対応は。

4) 前に、並松の町道船岡32号線が狭く危険と質問したが、その後の町の対応はいかに。

3 問目、今後のビッグプロジェクトの進め方について。

今後、柴田町として考えられるビッグプロジェクトとしては、総合体育館の建設、学校給食センターの建設、本格的な図書館の建設などが挙げられる。そこで伺う。

1) 学校給食センターの建設は、3町共同ではなく柴田町単独となったが、文教厚生常任委員会で視察した名取市や東松島市ではPFI方式であった。柴田町もPFI方式を検討すべきではないか。

2) 総合体育館の建設については、以前、土盛り等の試算をしてから、全体の予算規模が決まるのかと質問したら、全体的な計画から詰めていくとの答弁だったと記憶しているが、現在の状況はいかに。

3) 本格的な図書館の建設についてであるが、会派で視察した岩手県紫波町の図書館は、複合施設の中にあり、蔵王町の図書館もございんホールと一体化している。また、岩沼市の図書館は市内にコンパクトにつくられている。トッコン跡地は体育館と防災公園構想ということであるが、図書館を初めとして、複合的な利用は今からでも考えられないか。

4 問目、柴田消防署は人が足りているのか。

仙南地域広域行政事務組合議会では、消防署職員の不足が緊急の課題として取り上げられている。高齢化社会による救急需要の増大（各出張所においては救急車が出動（3名乗車）した場合、火災が発生すると所長を除く2名しか残らないことから、消防ポンプ自動車の適正な運用ができない）、災害の複雑多様化（効果的運用ができる消防力の充実を図る必要性、大規模災害の応援活動要請への対応）など、対応すべき問題が山積しているのに、現在の仙南広域消防は、同規模の大崎広域消防と比較しても、現職員数が114名と少ない状況にあり、また、国が示す標準的職員数を大きく下回っている。

平成26年2月の仙南広域議会の施政方針の中で、消防職員の増員と定数条例の改正について、平成27年4月1日施行を目指すことが表明されている。しかし、なかなか作業が進んでいないことから、仙南広域議会としては、10月27日の定例会後に執行部側に作業を急ぐことを申し入れた。それは、職員を採用しても、教育訓練に1年を要し、現場に配置するまで時間がかかるためである。

消防署、出張所の職員を増員するためには、地元市町の負担が必要であり、仙南広域議会としては、まず、各首長にも実情を知ってもらうことが大事と思っている。そこで伺う。

1) 柴田消防署の人数は、また、消防団の人数も不足していると言われているが、いざいざうとき連携はうまくとれているのか。

2) 広域消防の資料によると、平成25年度で柴田町の救急活動件数は白石市に次いで2番目の1,415件で、火災発生状況は12件である。柴田消防署において前述のような救急活動と火災発生がダブリ、混乱するようなことはないのか。

3) 柴田消防署の施設も老朽化が進んでいると言われているが、広域行政事務組合では、建てかえは今後の財政10年計画に含まれてはいない。しかし、柴田町にとっても重要な課題であり、今のうちからその財源対策などを考えておくべきではないか。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1問目、2問目、4問目、町長。3問目、教育長。最初に町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） まず、固定資産税徴収にミスはないかということで、3点ございました。

1点目、固定資産税の課税客体は土地、家屋、償却資産の3つの資産に大別いたします。本町には土地が総数7万2,874筆、家屋が2万834棟あり、課税客体の把握から賦課の作業まで、町の責任において進めております。

また、償却資産については、原則として納税義務者からの申告により課税客体の把握を行ない、賦課の作業を行っています。この違いをまずご理解いただきたいと思います。

議員ご指摘のとおり、1筆、1棟ごとよく調べて課税することを基本に事務を進めなければならぬところですが、マンパワー問題もありまして、現時点で1筆、1棟ごと調査確認までしかねているのが実情でございます。

2点目、固定資産税担当職員は、班長を含め5名で業務を分担しており、土地、家屋がそれぞれ2名体制、償却資産が1名という内訳で業務を行っております。人事のローテーションもございまして、1年に1名から2名の人事異動があることも織り込みながら、業務の分担を行っております。

ご質問は、例年の固定資産の異動処理、評価業務に係るものと承知いたしますが、本町の例年の異動件数は、所有権移転、分筆等土地の異動が3,500件、新增築、滅失、所有権移転等家屋の異動が700件、償却資産の取得・喪失等の異動が4,000件余りとなっております。件数の膨大さもあり、知識、経験不足のいかんを問わず、単純ミスが発生しないとは言い切れない状況にありますが、異動事由の電算処理の際には、入力者と点検者を分けて、重複チェックの体制をとるなど、間違った課税のないように努めているところでございます。また、テレビ、新聞等で課税誤りの報道があったときには、本町でも同様の事例がないか、逐次点検を行っておりますが、今のところ誤りは発見されておられません。

3点目、総務省が行った固定資産税及び都市計画税に係る税額修正の状況調査結果によりますと、全国の自治体において税額修正のあった人数の割合は、納税義務者の0.2%との結果が出されております。本町においても、例年何件かの課税誤りが判明し、更正処理を行っている実情がございまして、納税者の皆様には大変ご迷惑をおかけしている場合がございます。事例として、家屋の滅失のような未登記物件の異動など、申告をいただかないと把握が困難なものがございます。

一方で、固定資産税では、年度当初に名寄せ帳の閲覧期間、納税通知書への課税明細の同封など、課税に係る納税義務者の確認方法を提供していることから、税額に変化があった場合、現状と違う場合を納税者がみずから把握できること、できますので、そのことを改めて納税義務者に周知してまいりたいと思っております。

2点目、交通安全の関係でございます。4点ございました。

1点目、信号機の設置箇所でございます。交通量がふえている柴田小学校の南側の県道交差点、船岡中学校の南側の町道船岡新栄55号線交差点の2カ所を大河原警察署に強く要望してお

ります。

2点目、管内の市町建設担当課長会議や仙南地域道路懇談会、宮城国道協議会など定期的な会議、交通安全機関が随時実施する各種会議、研修会において情報交換や協議を行っております。また、事故発生時や、町民、区長からの要望など、その都度、道路管理者や大河原警察署、関係機関と現場調査や協議を密にして進めております。

交通事故多発地帯については、国道4号バイパスです。そのほかの町内の県道や町道でも事故は発生していますが、特定の場所に偏って発生しているものはございません。

3点目、山崎製パン周辺の道路環境については、国道4号柴田バイパスと町道槻木172号線の間を東西に走る道路は、交差点ごとに一時停止の交通規制が行われております。国道4号柴田バイパスと平行して南北に走る道路には、一時停止の規制はありませんが、通学路については30キロの速度規制がかけられております。したがって、ご指摘の場所では、一時停止や、30キロ規制があることから、スピードが出せる環境ではございません。ぜひとも自分の目で確かめていただきたいと思います。大河原警察署に対し、取り締まり強化を要請するほか、有効な対策はないかを、引き続き大河原警察署と検討してまいります。

4点目、並松船岡32号線の問題でございます。自動車等の通行状況を確認し、待避所や看板、防犯灯の設置について区長と何度か話し合いました。待避所については、道路の幅員が狭くなっているほぼ中間に、株式会社NTTドコモの施設があり、その部分を利用して待避所として使用させていただけないか、地権者及び株式会社NTTドコモと協議をしておりますが、なかなか進まないのが現状でございます。看板、防犯灯の設置については、地域計画に基づき、町の支援を受けながら設置することを含めて、話し合いを進めております。しかし、地域における優先順位を考えますと、早急に防犯灯を設置することが難しいとのこととございました。また、看板設置については、区長と相談して進めてまいります。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 3問目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 3問目の今後のビッグプロジェクトの進め方についてお答えいたします。

1点目の給食センター建設に際してのPFI方式の検討についてでございますが、学校給食センター建設においては直営方式やPFI方式などがあり、近年、PFI方式による建設が多く見受けられる傾向にあります。しかしながら、給食数の規模や運営面でのメリット、デメリットがありますので、今後とも建設に際しましては、比較検討しながら、慎重に進めてまいり

ます。

2点目の総合体育館についてでございますが、本年度予算措置しました総合体育館基本構想策定委託につきましては、本年9月24日に発注し、平成27年3月20日までの完成予定で進めております。その後の予定としましては、新年度において関係団体等と意見交換を実施するとともに、体育館の規模を決定するための選定会議を設置してまいりたいと思っております。全体計画につきましては、体育館の規模が決定してから取り組む予定でございます。

3点目のトッコン跡地は、体育館と防災公園構想ということであるが、図書館を初めとして、複合的な利用は今からでも考えられないかということについてでございますが、これまでも同様の一般質問をいただいておりますが、図書館建設につきましては、大型プロジェクト事業に一定の目途がついてから実施することとしておりまして、建設場所は槻木エリアも含めて検討課題であると思っております。今後は、保育所や児童館、公民館などとの複合施設ということも含めて、検討してまいりたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大綱4点目、柴田消防署の関係で3点ほどございました。

1点目、消防団の人数についてでございます。柴田消防署職員は25名です。柴田町消防団員は定数350名ですが、平成26年4月1日では実員311名でございます。

柴田町内で火災が発生した場合、仙南地域広域行政事務組合消防本部より団長、副団長、分団長の携帯電話に覚知時間と建物、山林などの種類や、火災発生地点の住所がメール発信されます。火災発生地区の分団長はすぐに班長に連絡し、火災現場に向かい、消防署と消防団が連携を深めながら、消防活動、鎮火まで互いに協力して活動しております。

2点目、柴田消防職員25名の勤務内訳ですが、消防署長、副署長の2名が日勤で、他の職員23名を、12人と11人の2班に分けて、24時間勤務を行っております。夜間当直に槻木派出所2名と週休日の職員がおりますので、夜間勤務体制は六、七人となります。

緊急搬送と火災が同時発生した場合、基本的には夜間当直の槻木派出所2名も柴田消防署に戻り、救急車に3名が対応します。火災には、ポンプ車とタンク車、水槽車に3名ないし4名が乗車し、火災現場に向かい、消火活動に当たっております。さらに、火災の規模や救命の状況によりましては、週休日の職員を出勤、消防本部や他地区の消防署と連携した応援体制を敷いて対応しております。

ここ10年間の柴田町内で発生した火災の発生件数平均は年間12件、1カ月に一遍ということ

になりますけれども、1件でありますので、現消防署体制で混乱することはございません。

3点目、老朽化の問題でございます。柴田消防署の施設は昭和43年に現在の東側車庫や会議室の建物が建設され、昭和58年に現在の事務所や休憩室のある棟の大幅な増築をされ、30年余り経過しております。平成23年に耐震化修繕を実施しております。広域行政事務組合での財政10カ年計画に載ってきた際には、柴田町でも対策を進めてまいります。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 舟山彰君、再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 大きな1問目の1）から3）の答弁の確認なんですけれども、結局扱う件数が膨大だから、単純ミスもあり得る。そして、場合によっては、年何回かによっては、何件か誤りがあって、修正などもすると。全然ないということではないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（関場孝夫君） 賦課決定後の変更決議の検査でございますが、ここは平成26年10月までの間に19件、それから平成25年度では12件、それから平成24年度で20件ということで、0.13%から0.08%の頻度の割合で更正が出ているという状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 10月3日の河北新報に白石市が2013年、2014年度に固定資産税と都市計画税というのは連携しますので、課税ミスで多く取り過ぎたということが出ていたんです。やはり担当職員が人事異動でかわって、法例の理解が足りずに起きた単純なミスがあると。その一つの例として、アパートを新築した場合の軽減措置などが挙がっていたんです。柴田町内も今相続税対策というんでしょうか。アパートの新築などふえています。柴田町ではそういったアパート関係とかで似たようなケースというのはないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 税務課長。

○税務課長（関場孝夫君） 白石市の事例が出ましたが、その前にもほかの自治体の新聞報道がありまして、特に今年度は貸家、アパートなど一つの土地に複数の住宅、あるいは、世帯が入っている場合の事例の洗い出しを行いました。今年度につきましては、住宅用地の誤りは見つけられませんでした。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） その同じ新聞に、還付加算金未払い相次ぐという記事が載ってまして、柴田町が調査中と。翌日には、柴田町もあることが判明したと載っていたんです。先日、議員全員協議会でこのことの説明がありました。固定資産税のことではないんですけれども、町の

大事な業務のことですので、この点について、もう一度簡単にご説明願いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 税務課長。

○税務課長（関場孝夫君） それでは、還付加算金の誤りというか、不払いの件でございますが、最初に、平成26年10月9日付で、宮城県総務部長より還付加算金の計算の式に関する取り扱いということで注意喚起の文書がございました。それをもとに、本町では10月10日から11月13日までの間に、大体5年間の還付発生件数、町税のほうで1万1,406件を改めて確認させていただきました。その中で、還付加算金の不払いになった件数ということで、先日、全員協議会にご報告しました499件、157万500円の額が見つかりましたので、それを12月1日に皆さんにおわびの文書とお支払い通知の手続をとっていただくように、文書を発送した状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 固定資産税に戻りますけれども、総務省が昨年春に外郭団体、資産評価システム研究センターというところと共同で、固定資産税や都市計画税についてミスが多いものの原因をまとめた冊子を作成して全国の自治体に配付したと、注意を喚起したと新聞に載っていたのですが、これは柴田町にも来て、柴田町もそれを活用しているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 税務課長。

○税務課長（関場孝夫君） 総務省が9月16日に各県、自治体のほうに通知を出しまして、それを受けて9月17日に宮城県の市町村課長名で各自治体にその資料等が配付されたところがございます。これらの中には、いろんな間違いの事例、それに対する全国市町村の取り扱い事例や、あるいは、今後取り扱っていくときに注意すべき点等が掲げられている防止策が出されているところです。それを通して見ますと、どうしても電算システムへの入力ミス、それから電算システムの課税誤りというようなことがありますので、やはり重複チェックを確実にやっていくということが、一番求められている防止策というふうに捉えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） それでは、大きな2問目にまいりますけれども、前からこの新栄通線に信号機設置というとき、必ず警察から、大学前の信号機から距離が近いから、なかなか難しいんですよと、大きな新栄通線の十字路にという、それが今回、県会議員の話では、新栄通線につくられると言うのですけれども、お聞きしたいのは、そうすると大学前の信号機の扱いというのは、どのようになるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回、警察のほうに確認しました。今までの考え方とど

ういうふうが違うのかということなのですが、実は仙台大学前の信号機は新栄通に設置する場合は撤去するということだったんですが、実際的には、仙台大学のほうの路線がちょっと傾斜というか、見にくい地形になっているというようなどころなんです。要は、船岡駅から角田のほうに行くのにカーブになっている、そういう地形的なところもあって、撤収は難しいだろうという判断が、まずありまして、大学前の信号機はそのまま稼働させておくと。そして、特に交通量が多い新栄通と仙台大学前の交差点、そこはやはり一番の交通事故の発生の可能性があるだろうというようなところで、優先的に大河原警察署では判断をして、県の公安委員会のほうに申請したというような状況で聞いておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） ちょっと確認したかったんですが、環境税を利用して、もう一つつくれるかもしれないって、それは例えばどの辺を考えているとか、可能性がどうかという点、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は環境税を使うというのは、1つの条件がありました。というのは、工場団地を背後に持っているというような地形の条件の中でのということなんです。工場等に通う車が多いということは、排気ガスというかCO₂、そういうものも多い。当然そうすると交通量も多いだろうと。そして、大型のトラックとか、そういうものも出入りするだろうと。そういうような、抑制だけではないのですが、スピードもかなり出ているということで、一旦そこで信号機で途絶えさせるというのも、一つには、環境的にCO₂を削減できるのではないかと。そういうメニューの中で、みやぎ環境税の活用も考えられるのではないかとということで、県のほうから、まず現地を確認してくださいという申請依頼が来ていたというところなんです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 議会懇談会の山崎製パン周辺のことなんですが、先ほどの答弁だと一時停止があるとか、30キロ規制があるからスピードは出していないというような、それは町の認識でしょうか。実際に住民の方から議会懇談会のときに、かなりみんなスピード出しているんだよという意見がありましたので、ちょっともう一度、町としては、あそこを通る車、例えば通勤に使うとか、ほかにもいろいろ要件で行く人もいるのでしょうかけれども、みんなスピードは出していないというふうに町は認識しているのですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 道路交通法上、規制を、そのような形で全部網羅しているというようなどころで認識しております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 例えばそういう規制をしていながら、実際にスピードを出している、出し過ぎているドライバーというのでしょうか。こういう意見がありましたので、これを例えば警察とかに、こういうこともあったということを伝えてもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、この答弁をつくるにも、全て大河原警察署、公安委員会、こういうような関係団体と連携をとりながら、そして確認をとりながらやらせていただいているというところなんです。当然こういう施設整備をするに当たっても、町単独ではできません。必ず公安委員会までの確認をとって進めているところなんです。

実際的には、こういうような規制の中で、なぜスピードを出すのかというのは、やはり運転手一人一人のモラルしか、事故抑止にはならないのではないかとというようなところなんです。ですから、できるだけ制服を来た方たちが立っていただければ、そのモラルに抵触しない限り、スピードは落ちるんだらうと。ですから、やはり必ず警察が立っていればスピードが落ちると。そういうような意識がかかわることもあるというようなこともありますので、やっぱりそれは一人一人、ここはスピードが出せない地域だという認識が大切なのではないかとというようなところで、警察も法的な規制は、エリア的にはしていますよという答弁を、今回作成させていただいたところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 並松の町道船岡32号線のことなんですけど、答弁でいくと、避難待避所ですか、なかなかN T Tのほうと進まない。あと、地域計画の中で、警告板とか防犯灯というお話でしたけれども、6月議会とかでしたか、住民の方から実際に高齢者の方で接触事故があったから、どうにかしてくれということがありましたので、先ほどの答弁でいくと、地元の区と地域計画について調整して、これからやっていきます、地元の要望は低い、優先順位は低いみたいな答弁だったと思いますが、私からすると、あそこは利用度も高いし、また、危険性も高いと思いますので、早目に警告板だけでもつけてもらえないかと思うのですけれども、まず、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

まず、待避所の件につきましては、地元の区長も当然相談には乗ってもらっているのですけれども、以前、議員にご指摘いただいた後に、別の案件で道路に穴があいているという状況で現場の確認をしに行ったときに、地元の方々とお話をする機会がありました。ただ、その段階においても、かなり危険だということの話は、私たちのほうの耳に届きませんでしたし、その後においても、「あそこ危ないよ、危ないよ」という声がなかなか届いてきていないというのが、これは実情です。待避所につきましては、中間にあったらいいのかということ考えているのですけれども、いずれにしても地権者の関係があつてなかなか進まない。

それで、その看板はということなんですけれども、ちょっと悩んでいるところがありまして、狭いから危ないと出すべきなのか、狭いからゆっくり走ってほしいと出すべきなのか。その辺につきましても、実は区長とも、どういった表現が望ましいのか、ちょっと考えているところなんです。地元では、道路が狭いというのは多くの方が認識されて、毎日生活に使っているので、車が入ってくれば、広いところでとまって、相手を優先させて安全に通しているというのです。そういったこともあるので、その状況も考えながら、表現も当然いろんな危ないという表現の看板を上げれば済むということではないですので、もう少し地元と密に相談をさせていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 防犯灯の件です。やはり地区と話し合いをしました。そうしたら、それほど、まず行政区としての優先順位からいうと、そんなに地域住民の方は認識というか、危険度をそれほどまず認識していなかったというようなところなんです。ですから、防犯灯設置についても、こういうようなメニューがありますと、優先的にという、議会の質問もあります。そういうようなところで地域に相談はかけるのですが、地域としては、もっと優先すべきものがあるというようなところなので、その辺やはり地域で話し合った中で、進めさせていただきたいというようなところなんです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） よく地域計画と出ますけれども、ですから今回のこの防犯灯でもいいんですけれども、まず、地元でそういうふうにとると、町は地域計画を立てて、ハードとソフト面で考慮する部分がありますけれども、一応この道路に関しての防犯灯については、地元の地域計画で優先順位が低いけれども、いろいろ考えてもらおうと。町としては、そう考えていると確認してよろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 当面は、そのような形で行政区長と調整をさせていただいておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 大きな3問目に入りますけれども、給食センター、直営とPFI、いろいろ慎重に考えていくということでしたが、前に我々に説明された3町合同案のときと町単独では、予算規模はどのぐらい違ってくるものでしょうか。そして、アレルギー対策というのは、どのぐらい、町単独の場合は考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 3町共同の計画づくりに携わった観点から、まちづくりで答弁させていただきたいと思います。

まず、3町で建設コストというようなところで試算を、当時させていただいたものについては、ハードだけで約23億円というようなところで想定させていただきました。仮に柴田町が単独でというようなところになりますと、ちょっとお待ちください。

○議長（加藤克明君） 暫時休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（加藤克明君） はい、どうぞ。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際的に、建物だけというような前提の中で説明を申し上げますと、今回給食センターについては、3町のときのシミュレーションの中で、土地購入は新たな場所に建設せざるを得ないだろうというようなところで、土地の購入は含めないで想定をしております。給食センター等については、12億円というような形でシミュレーションをさせていただきました。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長、アレルギーの関係で。

○教育総務課長（伊藤良昭君） アレルギーにつきましては、その規模にもよりますが、数字的にはございませんが、30から40食という形では対応したいとは思っております、現在。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今の柴田町の給食センターでは、村田町の部分も若干手伝っているというか、だと思えますけれども、村田町が今単独でつくるということになると、将来、例えば柴

田町の給食センターとしては、村田町への分を除いて、何千食分つくる設計というか、設定になるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 現在、児童生徒数が3,100名ぐらいございますので、その上限を踏まえて3,500食ぐらいの規模として考えてはおります。現在、村田町の部分を300食、400食ですか、対応しておりますので、それを含まない形での考えでおります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 文教厚生常任委員会での前トッコン跡地の、どちらかという後ろのほうというか、見させてもらいましたが、すぐ近くの大原の住宅に対する騒音対策、それから雨水対策、そういったものは心配ないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 防災公園の構想の中でもお話ししたとおり、まずいろいろな段取りの中というか、順番の中で、ある程度の計画が固まったならばという前提なんですが、環境アセス、そういうようなのも必要ですし、いろんな形の工法に基づく騒音、あと、交通量調査、そういうようなものをトータル的にまとめた中で、一つ一つその課題を解決させていただきたいというようなことで、過般にもお答えはさせていただいたということです。ですから、これからどうするではなくて、まず今後の計画を一つ一つ見つめながら、全体的に周辺部まで踏まえたところで、一つ一つ課題を解決させていただきたいというようなスケジュールでは考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 前、私土盛りのことを聞いて、結構あの土地なら土盛りがかかるのではないかと。旧4号線からも低くなっているわけです。あと、用水路があるとか。で、ここでお聞きしたかったのは、結局我々議員でさえ、あそこに総合体育館と防災公園をつくるのに、お金が幾らかかるというのがわかっていないというのでしょうか。例えば今言った騒音対策、雨水対策とかもあるでしょう。それから、土盛りが意外とかかるかもわからないと。結局、町としてあそこに総合体育館と防災公園構想ということで、私お聞きしたいのは、幾らまでお金かけられるということなんですか。それともかけるということなんのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際的には、建物の規模が、やっぱり一番のメインになるかと思っておりました。その規模によって、ご存じのように、今建設コストがかなりかかっ

てきているというようなところも踏まえて、生半可な数字が一人歩きされても困るなどというところで考えておりました、まず規模を、適正な規模でどのぐらいかかるんだということを、来年度あたりに算出できればと考えております。今の財源から想定しましても、やはり過般から町長が言うように、仙台大学の規模、建物だけで20億円、そういうような想定の中でまとまればいいのかと。そういうようなところでは想定しておりますが、先ほど来から指摘されているように、環境整備、これもまた不確定要素もありますので、その辺の金額もどれぐらい拡大されるかというの、ある程度、まだ総論的には出せないというところが現実です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今も体育館本体の規模が決まってからということがありますが、県内の自治体も、復興関係の影響だけではなくて、建設資材なんかが上がっていて、最初20億円だったのが40億円とか、そういう意味では、柴田町、これから東京オリンピックなどもあることを考えますと、この体育館の予算規模というのを考えていく上で、ある程度そういったことも今までの1.5倍、場合によっては2倍かかるということも考えていかななくてはいけないと思うのですけれども、その点、今の担当課としてはどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 当然、現時点でのコストというようなところで、算出はせざるを得ないと考えております。ただ、先ほど来、P F Iの方式のお話もありました。実は、金融機関に相談を持ちかけまして、民間的にどのような形でこの土地を、総合体育館としてつくれるかというようなところで、公の考え方と民の考え方、そういうようなものも取り入れた中で、この総合体育館建設を進めていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） ちょっと気の早いようなんですけれども、地域型総合スポーツクラブですか、今設立に向けて準備しているという、そのクラブの安定した運営のためには、こういった町の施設の委託管理も、指定管理を受けるというようなこともあるようなんですけれども、今ちょっと課長がP F Iとかいろいろありましたけれども、場合によっては、総合体育館というのは、将来建設されたら、そのスポーツクラブに指定管理を任せるといったこともあり得るかどうか、その一つの方法と考えてよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 舟山議員の質問にお答えします。

ただいま総合型の地域スポーツクラブ、来年3月立ち上げということで準備のほうは最終段

階に入っております。それで、今ご質問のとおり、その総合型スポーツクラブの安定的な経営を図っていくために、クラブとしては、将来的にはそういった体育施設の指定管理を受けるといことも視野に入れながら、安定したクラブ運営にしていきたいということで、検討しておりますので、町としても指定管理といことも視野に入れながら、検討していくことになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 大きな3番目の3）についての教育長の答弁で、図書館はもっと後からで、槻木も含めて考えているということでしたが、そうするとトッコン跡地そのものについては、私が言った複合的な利用というのは全く考えていないのかどうか、ちょっともう一度確認したいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） お答えします。

教育長の答弁でもあったように、検討していくということでお答えしておりますが、今回舟山議員、紫波町ですか、そちらのほうを視察されておったようですけれども、仙南地域、あるいは県内を見ても、体育館と図書館の複合施設というのは、結構体育館というのは騒音、それなりに応援なり来ますので、そういった図書館への影響も配慮しながら、検討していかなければならないのだというふうには考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） そうしますと、トッコン跡地、総合体育館と防災公園ということなんですけれども、防災公園というのは、ふだんどういう状況にしていいて、いざというときはどう活用するというふうに、今考えているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 異常時というか、災害時は、当然そこが避難所、救急所、あと物資の供給所、そういうような形に考えております。平常時は、まず、駐車場がかなり広がっております。ですから、そういうようなところでイベントを開催したりとか、あと芝を張りますので、そこでいろんな音楽の交流をやったりとか、使い方はいろんな形になるかと思っております。それから、子供たちの遊ぶ遊具も設置するというので、全員協議会の中でお話ししておりますように、いろんな形の、まず外は公園として使えるというような形で考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） そうすると、体育館があって、かなり駐車場があると言いましたけれども、防災公園という、あの土地利用の何%ぐらいの割合になるんですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 施設まで含めて、3万平方メートル全てが、まず一つの防災公園というような位置づけで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 私が言ったのは、体育館がつくられて、駐車場があるとして、たしか全員協議会でもらった地図でも、端っことは言いませんけれども、防災公園というふうに、だからその公園のスペースの割合が幾らですかということなんです、申しわけないですけど。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） まず、体育館の面積を決めたいと思っておりました。あと、駐車台数もやはりその規模に応じてつくらなくてはならない。実は3万平方メートルまでの建物を建てる、駐車場をつくるとなると、今度、貯水池も必要になってくる規模なんです。それがどれぐらいの面積として貯水池をつくらなくてはならないかというような、そういうような複合的のところもありますので、全てにおいて、まず、ここが防災公園の敷地何%というのは、まだ言えないというか、準備できていないというのが現実です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） それでは、大きな4問目にいきます。先ほど柴田消防署ということでは25名ですか。槻木は派出所というのですか、出張所ではなくて、それが2名ですか。実は広域議会で、この広域地域で、同じ町内に2カ所あるというのは柴田町だけですよと言われたんです。それを言う人が何を意味しているかはちょっとわかりませんが、先ほどちょっと建てかえの事をお聞きしましたけれども、将来、場合によっては、1カ所に統廃合ということはあるのでしょうか。それとも、やはり今までの実績といいたまいますか、船岡のほうに消防署があり、槻木、2名しかいないかもわからないけれども、派出所ということであるので、柴田町としては、今までのように2カ所という、ちょっとその点確認しておきたいのですけれども、町としてどう考えているか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 柴田町は、槻木と船岡が合併してできた町ということで、その当時から消防につきましては2カ所ありました。それが、そのまま仙南広域に進みまして、今の現状になっております。それで、消防、こちらの柴田消防署、建てかえの時点におきまして、

やはりいろいろ槻木派出所にかかわること等も十分検討して、新しい柴田消防署を建てる計画ということで話を聞いております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 柴田消防署でほかの市や町で火事があったときに、応援に行くという回数、1年間でどのぐらいというのはわかりますか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 大変済みません。そこまではちょっと確認しておりませんで、後から回答したいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 消防署といっても、今いろんな水害もあるということで、水防、水を防ぐということも大事だと思うのですけれども、あの震災、それから最近はゲリラ豪雨というのが多いのですが、今の柴田消防署としては、水防力というのは充実していると言えるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 水防も、やはり白石川と阿武隈川のここが合流の町ですので、そういう面では、町のほうでは1艘の船を持っております。それで、柴田消防署だけでなく、仙南消防本部として、水防全体を見ているという状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） それでは、最後に、柴田町長も広域組合の理事者、執行部の1人でもあるということで、広域組合で早く消防職員の増員が図られることを、それに実現されるように努力されることを要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて14番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

次の質問に入る前に、先ほど舟山議員からの一般質問、大綱4点目の関係で、柴田町から他町への消防団関係の応援出動件数の答弁の申し出がありましたので、これを許します。危機管

理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 大変申しわけございませんでした。

柴田消防署から出動件数につきましては、消防ポンプ車22件、救急車の応援が5件で、全体としまして27件の応援をしております。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 5番斎藤義勝君、質問席において質問してください。

〔5番 斎藤義勝君 登壇〕

○5番（斎藤義勝君） 5番斎藤義勝です。大綱1問質問いたします。

「まち・ひと・しごと創生本部」設立について。

この件については9月会議でも質問しましたが、改めてお伺いいたします。

日本創成会議が過日発表した1,710地方自治体のうち、896自治体が消滅し、何もしなければ日本の人口は激減するという事態を受けて、政府は、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、50年後に人口1億人を維持するという目標を立てました。目標達成のために創生本部が一番に取り組むべきことは雇用の創出であり、その中身は、各省庁の縦割りを排除して、ワーキングチームをつくり、地方からの公募、提案を受け入れ、情報の共有化を図るということになっています。今までの公共事業対策では、雇用問題解消には至っていませんでしたが、この創生本部では特に地方の雇用創出を再重点課題に挙げています。しかし、主役になるべき地方の自覚も一層問われると受けとめられます。受け身ではなく、地域が持つ強みや特徴を積極的に掘り起こし、新たな産業振興につなげてもらいたいとあります。

年間出生数が100万人割れ目前まで迫っていることを踏まえ、若者のIターンの促進を図り、晩婚、晩産の流れを断ち切り、現在の30代前半以下をより重点的に支援し、この世代の収入を安定させることが、50年後に1億人の最大のポイントであると言われております。そこで、これに関連してお伺いします。

1) 企業誘致は、雇用創出には欠かすことのできない課題だと思いますが、町の方策はどうなっているのでしょうか。

2) 団塊の世代ジュニア（30代後半）以下の雇用創出の取り組みは。

3) 団塊の世代ジュニア以下の定住化促進策は。

4) この創生本部が、官民一体化を掲げて、地方の特産物の普及を促すために、ふるさと名物応援制度をつくりましたが、その中身は。

5) 政府は地域おこし協力隊を設置し、地域おこし活動の支援をしているようですが、その内容は。

6) 日本版シティマネージャー派遣制度の導入は。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 斎藤義勝議員の「まち・ひと・しごと創生本部」の関係で6点ございました。順次お答えします。

1点目、企業誘致を図るため、これまでも他自治体よりすぐれた優遇策をPRしながら取り組んできたところでございます。具体的には、一つに、財政支援策としては、企業立地促進奨励金制度や、県と連携した民間投資促進特区、そして平成27年度まで奨励金交付率の内陸部特例が受けられるみやぎ企業立地奨励金などです。二つに、規制緩和等として、緑地等面積要件の緩和、三つに、企業誘致に係るプロモーション活動の一環として、柴田町空き工場用地等情報提供事業、宮城県発行の企業立地ガイドへの柴田町の工場適地の掲載を行っております。

しかし、柴田町の企業誘致で隘路になっているのが、自前の工場用地を持っていないことでございます。新たに工場用地を造成する際には、多額の費用が必要ですし、一方で、産業構造の変化やグローバル化の進展に伴い、全国各地で誘致した企業が撤退し、荒れ地となって放置されている実態が、石破地方創生担当大臣の講演でも指摘されております。

このように、コストとリスクが伴う工場用地の造成は、一自治体で行うのではなく、県と仙南2市7町で行うべきであることを県に申し入れをしておりますが、県はお金がないとして、新たな工場団地をつくってまで企業誘致を行う考えはないようです。企業誘致は今後も実施しますが、それ以上大切なのは、地場産業や中小企業の育成、そして新たな仕事おこしが大切だと考えております。

2点目、安倍政権によるアベノミクスの経済効果によって雇用は100万人ふえましたし、有効求人倍率も1.09倍で求職者数より仕事の数が多くなっております。特に介護職やタクシーやバス等のドライバーや建設職等の業種においては、人手不足となっております。雇用環境は大幅に改善したと言われております。しかし、一方で求職者の求める仕事は、ハローワークによりますと、事務職を含め、室内で安全に働くことを望んでおり、雇用のミスマッチが起きているのが実情です。

30代前半以下の若年層の雇用の問題は、仕事があるかないかではなく、年々、25歳、35歳での非正規雇用者がふえていること。労働賃金が安いこと。若者を酷使するブラック企業の横行など、雇用の質の悪化ではないかと思っております。こうした若い世代が安心して生活設計が

できるように待遇を改善し、将来にわたって希望を持って働けるようにすることが重要でございます。残念ではありますが、若者の世代に即応した雇用の創出は、一つの自治体でなし得るものではなく、やはり国の経済政策や雇用政策によらざるを得ないと考えております。

3点目、一般的に定住する条件として、一つに、住宅及び生活関連施設整備、二つに、教育、文化、医療の水準の確保、三つに、雇用の場の確保が基礎的条件とされています。その条件の確立と各種行政サービスを、町の責務として計画的に展開してきたところです。今後も、長く住み続けられるための生活環境の整備はもちろん、新たな転入者を呼び込むためにも、後期基本計画に基づく施策の展開を確実に実施して、安全で安心に、そしてにぎわいあるまちづくりを進めていくことが本町の定住化促進策と考えております。

4点目、国が市町村に対して無利子貸し付けを行ない、ふるさと名物の商品開発や販路開拓に当たる事業者には、市町村が超低利や無利子で5年から10年程度貸し付けを行う新たな制度の創設でございます。各地域では浸透しているものの、情報発信が十分でない特産品や全国に売り出したい農産物や海産物、工芸品や郷土料理などを市町村がふるさと名物として指定、その開発に当たる生産者に対しては、超低利や無利子で5年から10年程度貸し付けされる。また、ふるさと名物を扱う小売業者やネット事業者が販売開拓するための事業支援にも低利融資や信用保証がつけられるようになる制度でございます。

5点目、地域おこし協力隊は三大都市圏や都市地域に住む魅力ある人材を、人口減少や高齢化等が著しい地域に市町村が受け入れ、定住して地域コミュニティ活動や地域行事の支援、農林業の応援、住民の見守りや介護などの生活支援に従事してもらい、地域の活性化に貢献してもらおうという制度でございます。活動期間はおおむね1年以上、最長3年となっています。この取り組みの経費については、特別地方交付税として措置されます。内容は、隊員1人につき年間400万円を上限に活動経費が支給、導入自治体には200万円が募集経費として国から財政支援が受けられます。

平成25年度における全国の隊員状況は4府県、314市町村で隊員総数978人です。宮城県では登米市1人、七ヶ宿町1人、加美町3人の計5人が地域おこし協力隊員として活動しました。

6点目、日本版シティマネージャー制度派遣の利用を希望する照会が、平成26年10月31日付で内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から町に届きました。その概要は、一つに、派遣市町村の対象については、一つ、市町村長が地方創生について明確な考えを持ち、派遣人材を地域の変革に活用する意欲を持っていること。二つに、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること。三つに、原則、人口5万人以下であることござ

います。

派遣する人材と市町村での役割ですが、国家公務員の場合は、職名は副市町村長、または地方創生を担当する幹部職員での発令となります。大学及び民間シンクタンクにおいて、地方創生に関する分野を専門とする者の場合は、職名は副市町村長、または、地方創生を担当する幹部職員、または、地方創生のアドバイスを行う職員での発令となります。職務内容は、両方も、地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や、施策の推進を担うこととなります。

次に、派遣期間は、国家公務員は原則として2年間、大学、民間、シンクタンクにおいて地方創生に関する分野を専門とする者については、原則として1年から2年間となります。派遣職員の身分等については、派遣先市町村の職員の身分を有し、給料、報酬、各種手当等は市町村での負担となります。

以上のような照会でありましたが、本町としては、地方創生特認の副町長を発令すれば、2人副町長制となり、命令指揮系統が不明確になるために、日本版シティマネージャーの導入は見送ることにいたしました。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 斎藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 最初に、雇用創出は企業誘致という関連で質問させていただきます。

先日の第5次柴田町総合計画後期基本計画で、柴田町は有効求人倍率ですか、求人数を求職者数で除した数字でございますが、これが全国及び県に比べて低いという提言をされておりますが、この裏づけとございますか、この内容をご説明、お願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 有効求人倍率なんですけれども、特に町自体ということで、数字が出ておりませんで、大河原管内の数字は出ております。今現在の数字では0.62という数字が出ております。10月末現在になりますけれども。これが、県とか国の倍率に比べると低いというのは、大河原のハローワークのほうに確認しましたところ、特に大河原管内というのは、大河原管内の人が求人を求めるだけではなくて、ほかの市町村、例えば沿岸部になっております亘理とか山元、そういったところから求職者が来ていると。そういったことで、求職者が多い。求人につきましては、逆に、企業からの求人につきましては、特にこの大河原管内につきましては、製造産業が多く、製造産業については、企業の求人がこのところ下がっている。そういったものとか、あとは要因的には、仙台に通勤距離、東北本線という幹線がありますので、それを使って仙台で働く人が多いから、有効求人倍率が低いのではなかろうかという

ような回答をいただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、はい、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今ちょっと聞いてびっくりしたんですけれども、大河原管内で0.6、全国平均ではたしか1.09ですか。かなり数字に開きがあると考えられます。この前の第5次柴田町総合計画後期基本計画でも、アンケート調査によりますと、柴田町は働く場所が不足しているというアンケート調査が出ておりますけれども、このことは真摯に受けとめるべきだと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 働く場所につきましては、柴田町、大きな工場も当然持っております。ただ、大きな工場があっても、地元の方が勤めているかと言えば、ほかの大きな工場になればなるほど、ほかのほうから働きに来ているというようなこともありますし、あと小さい事業所につきましては、地元の雇用が多いのですけれども、大きな会社というものが、逆にそのほかの町から働き手が来ているということで、求人倍率が、特に柴田町の地元の方の雇用の場がないというようなアンケートが、回答が出ているのかと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 続きまして、また同じ、第5次柴田町総合計画後期基本計画の中ですが、企業誘致に際しての柴田町の優位性、例えば交通面とか、都市環境、あと、企業立地優遇制度などをアピールしていくと提言してありますけれども、これは一体どのような手法でアピールしていくつもりなのか、ご説明をお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 現在、この企業立地優遇制度についても、町のホームページ中の工業部分に張りつけておりますので、その会社が柴田町に来るときには、当然そういったものを見るような形になるかと思えます。

あと、工場等連絡協議会という組織がございますので、そういったところにもそういった内容をお知らせしておりますので、その中から、やっぱり類似産業といいますか、関連するような会社が来る場合は、こういった優遇制度があるというのをお知らせできるような形になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今、企業立地優遇制度のことが出ましたが、この中の対象企業の条件の一つに、事業開始時におきましては、投下資本の取得価格の総額が3,000万円以上ということ

になっているようでございますが、この件に関しましては、昨年度はどのぐらいの問い合わせと申しますか、そういったものがあつたのでございましょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 昨年は、町のほうに直接問い合わせがあつたのは1件でございました。ただ、それが該当になるかどうかというのは、工場がこちらのほうに来る、来ないという話があれば話が進められますけれども、問い合わせがあつたのは1件でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、はい、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） ちょっと確認しますけれども、この条例というのはいつごろからできていたのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 平成19年度に条例化したものです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、はい、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） この企業立地優遇制度の中に、企業立地促進奨励金という制度が一応あるわけでございます。用地の取得価格の1割、10%を、1億円を限度として助成するとあるんですけれども、直近10年間ぐらいでよろしいのですけれども、これを利用した企業と申しますか、利用状況を、ご説明をお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 土地の企業立地奨励金については、今のところございません。ただし、企業立地の奨励金、土地に建物を建てたりなんかしますと、固定資産税とか当然かかってきますので、そういった部分での奨励金ということで、これまで、平成22年度から平成25年度の4年間でこの企業立地促進奨励金は3億1,560万円、町のほうで奨励金として出しております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） この企業立地促進奨励金の条件が、先ほど言いましたけれども、用地取得価格の10%、1億円を限度として助成すると。ただし、取得土地のあれが3,000平方メートル、中小企業の場合ですと1,500平方メートルとなっているようでございますけれども、最近の世情などを反映して、これをちょっと緩和と申しますか、そういったことの検討はいかがでございましょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今のところ、平成19年度にこの企業立地優遇条例制度をスター

トしておりまして、まだ5年ぐらいなものですから、当然緩和をすればするだけ、今度逆に奨励金なり、助成金を町のほうから出していくような形にもなりますので、その辺のところも見ながら検討させていただくというようなことで回答させていただきます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 先ほど町長の答弁で、雇用創出は企業誘致からということで、空き工場用地等情報を、ホームページで公開されているようでございますが、私も見てみましたが、現在はゼロとなっております。これはいつごろからホームページで公表するようになったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） ことしの6月からスタートしたばかりですので、まだ皆さんにわかられていない部分がちょっとあるかと思えますけれども、町の工場、産業を担っております工場等連絡協議会のほうには説明もしまして、逆に工場等連絡協議会のほうから、こういった制度をつくってくださいというような要望もあって、今回町のほうで要綱をつくりまして、ホームページのほうに公開するような形になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） そうしますと、6月から初めて、現在まだ問い合わせといたしますか、そういう情報が載ったことはないということによろしいわけですか、確認です。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今のところありません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 続きまして、団塊の世代ジュニア（30代後半）以下の雇用創出ということでお尋ねいたします。

後期5カ年計画によりますと、平成30年には柴田町の推定人口は3万8,100人となっておりますが、後期基本計画では3万8,500人、400人ほど上振れの目標設定をしております。この30代前半以下を重点的に支援いたしまして、晩婚、晩産の流れを断ち切り、この世代の男女を問わず、収入を安定させることが最重要課題だと思われまます。それで、平成26年度に県のほうから地域少子化対策強化交付金なるものが、県から助成を、金額としては200万円ほどだったと思うのですが、受けていると思うのですが、これによろしいのですか。ちょっと確認です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 200万円、全額満額だと800万円までという計算なんですけれども、私のほう、認められたのは200万円で、今作成している子育てのガイドブックの200万円でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 一応200万円受けられているということでございますが、今回私はこの中で、団塊の世代、ジュニア以下のことということで、この中で婚活関係といたしますか、その中に、この200万円のうち幾らか振り分けがあったんでしょうか。それをちょっとお伺いしたいのですけれども。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） いろいろメニューはあった中で、婚活もたしかあったと思います。ただ、私のほうはそれには該当していないということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） そうすると、この地域少子化対策強化交付金が来年度も交付された場合、この婚活活動といたしますか、これに振り分ける考えはいかがでございましょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） まちづくり政策課のほうからお答えします。実は婚活活動というようなところで、なかなか難しいというようなところがあります。というのは、出会いの場を設定するにしても、例えばなんですけれども、さきの11月29日、船岡生涯学習センターでワインの集いというものをやりました。婚活というような字を表に出すだけで、参加者がまず来ないというようなところなんです。そして、地元の人も参加しないというようなかにおいて、なかなか企画自体が難しい状況になってきているというような現状を、先日、実施した中で聞かせていただきました。

逆に、婚活という改めての出会いの場じゃなくて、新たなコミュニティ、いろんなイベントを通じた中で、参加していただくような機会を設けたほうがいいのかという感じで考えておりました。ですから、改めて婚活というようなイベントの計画はしないというような考え方で思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 続きまして、定住化対策ということでお伺いいたします。

これは、この前もまちづくり政策課長から私、ことしの8月ですか、大阪のほうに研修に行ってきました、大阪府にあります熊取町です。この事例をご説明申し上げまして、前向きに検

討していただくということでございましたが、まず最初に、もう一度繰り返しになりますけれども、熊取町の概略の流れを申し上げますと、この町の人口は、昭和38年度、東京オリンピックの前年でございますけれども、このころは1万1,000人しかいなかったんですけれども、いろんな企業誘致とか定住化対策などをやりまして、現在4万8,000人に膨れ上がっている町でございます。近くに関西空港ができた影響もかなり影響していると思うのですけれども、そして、ここで定住化用に住宅ローンのお話をこの前していただいたんですけれども、ちょっとそれ、どういうふうになったかお伺いします。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

実は、こういうような新たな制度が、金融機関で組み立てができるのかというところで、七十七銀行の本店に照会させていただきました。その中において、今後、こういう取り組みの制度は、銀行独自でも持っているということでの話を聞いております。今、時期的にとっても繁忙期だということなものですから、時期を改めて、そういう新たな制度についての説明を伺う機会を設けるという形で、銀行とは情報のやりとりを今後もしていきましょうということで、つながっているというような現状です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、はい、どうぞ

○5番（斎藤義勝君） 金融機関との提携につきましては、現在、これ10月ごろですけれども、変動金利が現在年、大体2.475%ぐらいなわけです。ですから、住宅金利としては、地元の先ほどの七十七銀行と言われましたけれども、大体1.07%ぐらいで住宅ローンは融資していると思うのです。ところが、この熊取町では、私8月ごろ行ったものですから、資料がことしの春ごろの資料でございますけれども、年0.725%で融資していたわけです。それより半年たちまして、超低利金融政策が続いておりますので、現在は大体0.6%ぐらいと一応推計できるんです。これを柴田町にかえてみますと、例えば2,000万円借りたとして、年1.07%と年0.6%では、年間8万円ぐらいの金利負担差があるわけです。これは30代以下の若い世代にとっては、かなり私は印象といいますか、そういうものは、インパクトといいますか、それが強いと私は思うのですけれども、こういったもの、いかがお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほど答弁しましたように、銀行でのプログラムもあるということと、町の希望も今後突き詰めるというか、形で進めさせていただきたいというところで、銀行と町、これからそのやり方等について、検討を加えていきたいというところで、現

状はおります。ただ、銀行のほうからも、できるだけ相談には乗りますというような前向きのお答えはいただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） はい、ありがとうございました。ですから、今後、ホームページの立ち上げとか、パンフレットの作成などの情報発信に力を入れていただきたいと思います。これは要望というふうにしておきます。

続きまして、この前仙台で地方創生セミナーがありまして、内閣府が発表したデータでございますけれども、東京在住者が、地方出身者限定なんですけれども、今後地方へ移住したいという意向調査のデータが出たわけでございますけれども、このセミナーには町長もご参加なされたと伺っておるのですが、これによりますと、10代、20代で46.7%の人、そして50代男性に限りますと、50%が東京から地方への移住を望んでいると。こういった調査結果を踏まえまして、政府のほうでは、移住ぐるなびシステムというものをつくると、こういった発表を先日しております。この移住ぐるなびというのは、例えば東京にいる人が、宮城県の柴田町は人口がこのぐらいで、例えば名産物にこういったものがあると。ですから、そういったデータを地方に、自治体にどんどん出してもらって、そして東京にいる人が自由に、例えば宮城県の柴田町なら柴田町のデータを受け、柴田町はいいところだねと。そういったビッグデータといいますか、莫大なデータ量になると思うのですけれども、そういったものを、自治体の協力をいただいitてつくりたいと言っているのですけれども、これに手を挙げる考えは、今のところいかがでございますでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 地方創生のいろんなメニューがあります。その中で、やはり必ずしなければならないメニューに入るとお思いますので、必ずその辺は希望ということではなくて、義務づけというような形で構成されるのではないかと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今度は、ふるさと名物応援制度です。これについて、ちょっと伺いたします。

この制度は以前からあったわけでございますけれども、10月半ばに、これを活性化させようということで、中小企業地域資源活用促進法が改正されていると思われます。これによりますと、東北では今までに、これは2007年からできているようなのですが、現在105件、宮城県でいいますと16件ですが、残念ながら仙南地区では、このふるさと名物応援制度を活用した実績

はないようでございますが、過去にこの応援制度に手を挙げることを検討したことはあるのでございましょうか。お伺いたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 2007年からというようなところなんです、実際的には、その情報は持っておりませんでした。

先ほどの答弁の中で、実は、中小企業地域資源活用促進法改正を臨時国会で提案はしたんですが、今回の衆議院のどさくさに紛れて、この法は棚上げというようなところで、まだ改正されていないというようなところなんです。ですから、既存の改正前の制度で、今のところは動いていくというような状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） そうしますと、ちょっと仮定の質問になるんですけども、これが改正された場合に、柴田町で官民一体となって、手を挙げて進める考えというのは、いかがなものございましょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、国のほうの地方創生の、地方版戦略プランの中において、やはり仕事、新しい仕事、移住も含めてなんですけれども、こういうような制度をうまく、多機能にわたって活用しなさいというようなところで、新しい改正後のふるさとの名物、これも新しい仕事として活用できるのではないかというようなところで、地方創生の中で、まず一つ設けられております。ですから、ぜひ今後、我々のほうでこれから進めようと思っている重点プロジェクトの中の地域ビジネス、その項目の中で検討を加えていきたいと今考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 検討していただけるということで、続きまして、鳥取県の米子市の例なんですけれども、米子市では地元名産のハムとか地ビールをふるさと納税者に御礼として送っていたところ、持続可能なビジネスと認定されて、現在それを振興しているそうでございます。

柴田町のホームページを見てみますと、ふるさと納税者が昨年度は11件ですか、金額にして24万5,000円ほどあったようございまして、この人たちへの御礼として、はなみちゃんグッズとか、シクラメンですか、こういったものを送っているようなんですけれども、その反応はいかがなものなのでございましょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先週、皆さんにシクラメンを送らせていただきました。わざわざ手書きで御礼をいただいたり、電話をいただいたり、本当に柴田町のPRには、今の季節を代表する花ということで、送られたというか、いただいた皆さんからは感謝の言葉をいただいているというのが現状です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） かなり反応がいいということでございますので、このふるさと納税者を、昨年度11件でございましたけれども、これをもうちょっと拡充といいますか、これは必ずふるさと納税というのは、地元出身者でなくてもいいわけです。例えばホームページとか、そういうパンフレットで柴田町のいいところをアピールしていけば、長野県でも、静岡県でも、柴田町に納税というか、ふるさと納税をしたいということは、当然そういう制度でございませけれども、その拡充政策というものは何か考えているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） まず、拡充政策の前に、実はふるさと名産物という本が、今までホームページだったのですが、本が各書店から発売されました。それに伴いまして、柴田町を本で見たよと。そして、きれいな桜だと。そして、花のまち柴田というようところで、もう既に件数もふえています、金額もいつもだと、通常だと20万円前後なんです、きのう現在で51万円もふるさと納税として協力をしてくれると。そういうように、やはりまず今ある中においても、今までは町のホームページだけだったんですが、本を見たよというようところで、納税してくれる全国の縁もゆかりもない人がふえてきているということで、まずその辺の露出度を高める政策も必要なんだろうと考えているところです。

それから、やはり我々だけでは、なかなか力不足というようところもありますので、先日の全員協議会の中でご報告申し上げましたように、やはり民のシステム、民間のシステム、これらも導入しながら拡充を図っていくべきだろうということで、平成27年度はその方向で準備を今進めているというところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 課長の答弁で、ふるさと納税者もどんどんふえているという答弁をいただきまして、例えばこれは仮定の話でございますが、今送っているシクラメンとか、そういったものが持続可能なビジネスとして認められれば、これに対しては、国から3,000万円を限度として3分の2の補助金が受けられるわけでございます。

そしてさらに、これは仙台にあると思うのですが、日本政策金融公庫、こういったと

ころを利用いたしますと、超低金利もしくは無利子で5年から10年の融資が受けられると。まさに産学官一体となつてのプロジェクトであると私は思っているんです。それで、これに、例えば地元の金融機関、そういったところと連携すれば、かなり効果が得られると思うのです。地元の金融機関というのは、この前ちょっと私調べてみたんですけれども、現在預貸率といえますか、お金借りる人がいなくて困っているらしいです。預貸率何%ぐらいだと思いますか。50%ぐらいなんです。ですから、十分にこれは利用する価値があるので、ご検討をお願いいたします。

続いて、今度は地域おこし協力隊ですか、これについてお伺いいたします。

この地域おこし協力隊は、県南では七ヶ宿町、加美町、登米市が採用しているようでございまして、総務省のデータを見ましても、平成24年度から始まりまして、平成21年度は実施自治体が31、単位数89人だったのが、昨年度は318自治体、978人の隊員になったそうでございます。このデータを見ましても、こういった協力隊を活用するということは、地域の活性化に貢献し、あわせて、その人たちがその後、仮に柴田町なら柴田町に定住化、あるいは、定着化が図られ、町の活性化につながると思われますので、これを利用する考えはいかがなものかお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今、町で平成26年度の事業ということで、槻木まちづくり研究会というものを立ち上げて、一つ、槻木のまちづくりの構想づくりを今進めております。その中で、間もなく答申という形で出てくるのですが、若い方たちは地域コミュニティの再構築、にぎわいの創出、これを将来の槻木の一つの目標にしたいというところで、今総論をまとめているわけです。ただ、その核となる、中心となる人材がなかなか見つからないというようなところの指摘を、過般、受けておりました。この研究会の支援、実は県の復興支援第一班からの支援をいただきながら実施しているわけなんですけど、その中で、1年でこの事業を終わらせることなく、第2弾として今度は実施に移すべきだろうと。そうした場合において、この協力隊員を活用する一つの方法もありますというようなアドバイスも、県からいただいております。我々のほうとしても、できるだけこの活用を前提に、平成27年は準備していきたいという形では考えております。特に今回、槻木地域のまちづくり研究会の提案をもとに、その拡大版ということで、槻木地区を重点的な中において活動をしていただくような形で、今進めたいという考え方は持っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） この地域おこし協力隊は特に東京とか、都会にはICTといいますか、パソコンの上級者といいますか、そういう人は技術者がもう都会にかなりあふれて、失業状態という方がいっぱいいるようでございますから、ホームページなんかで募集すれば、そういう有能な人材がこちらに出向いていただけるのではないかと思います。そして、この協力隊と関連しまして、私はこの地域活性化には、よそ者、若者、もう一つ、ばか者ですか、この三つが必要と考えておりますけれども、この件に関していかがでございましょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほどお話ししましたように、槻木まちづくり研究会でも、やっぱりその点なんです。これを、構想に終わるのではなくて、それを展開するための人材を、なかなか見つからないというようなところで、よそ者も入れた中で、いろいろアドバイスというのですか、持っているスキルを生かすことも必要なのではないかとというような考え方の中で、平成27年度は導入してみたいとは考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今私が言いましたよそ者、若者、ばか者、この中で若者というのは、これはどの地区にでもいるはずなんです。積極的に活動して、俗に言う実働部隊ですか、これは必ずいると思います。あと、ばか者ですね。これも必ず地方に突拍子もないアイデアマンといえますか、そういう方はおりますから、問題は、このよそ者なんです。こういう人がなかなかいないということで、先ほど課長も答弁されておりますけれども、第三者的な物事を見つめて、地域の強い点、弱い点を分析しまして、地域の人を後押しできる人、必ずしも都会から呼ばなくても、地元出身者ですか、Uターン者です。東京の大学に行った人が帰ってくるとか、そういったことでもいいと私は思っております。どうしても地元の人は、地元にいると、なかなかそういう分析力というか、地元のことをわからないということでございまして、地域の活性化を進める上で地域に最も欠けているのが、市場が何を求めているか、そういうマーケット感覚ですか。そういったものが、どうしても私初め、地元の人は欠けているものと私は思うのです。ですから、このよそ者ですか、そういったものは積極的に受け入れるべきであると思うのですが、いかがでございましょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） ちょっと議員とは考え方が違うところがあるのですけれども、まず、マーケット的なのというところでのよそ者を入れたいということではなくて、もう現場のほうでは、労働力というか、コミュニティもなかなか構成できないというような現状が

あります。ですから、そこで若い方というか、よそ者を入れて、いろいろと新しい知恵をその地区に入れたいというような形で今回導入をしたいということで、説明を申し上げたつもりだったんですけども。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 最後に、私もことし岩手県の紫波町とか長野県の小布施町に視察に行ってきました。そこで共通して言われたことは、やはり両方ともよそ者を受け入れて、地域のまちおこしに成功しているということでした。紫波町におきましては、地元出身者の岡崎正信氏という人が、これは建設業者の息子でございますけれども、29歳にして地元に戻りましたが、東洋大学に再度入学して、地方再生を勉強してこられたということでございます。こういったことを参考といいますか、要望しておきまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて5番斎藤義勝君の一般質問を終結いたします。

次に、8番高橋たい子さん、質問席において質問してください。

〔8番 高橋たい子君 登壇〕

○8番（高橋たい子君） 8番高橋たい子でございます。大綱2問質問させていただきます。

1点目、**下水道使用料賦課漏れの処理状況について問う。**

8月22日の議員全員協議会で執行部から報告のあった下水道使用料賦課漏れについては、昭和60年1月の供用開始されたころから発生しており、確認できる金額は平成11年度以降、2,209万2,000円（推定）とのことでした。その後、11月17日の全員協議会では、賦課漏れ金額が1,966万5,000円と確定したとの報告がなされました。いずれにしても、このことは町民に不信感と不公平感をもたらすものであります。発生の原因と今後の対策が示されたのを受けまして、以下の質問をさせていただきます。

1) 8月22日の全員協議会以降、徴収された金額は幾らか。

2) 賦課漏れ対象者の反応は。

3) 今後の対策として、チェック機能の強化とありましたが、どこをどのように強化したのでしょうか。

大綱2問目、**第11回しばた新米まつりについて問う。**

9月28日、太陽の村を会場に、しばた新米まつりが開催されました。柴田の安心・安全な食材でつくった、「しばたのおいしいごはん」を紹介するために開催されたものであります。当日は、好天に恵まれ、地域の食材を使った料理の昼食バイキングが企画され、親子連れなど多

くの訪れた人たちが「しばたのおいしいごはん」を楽しみました。

また、柴田産ひとめぼれの新米の販売がありました。しかし、その販売価格について、米生産者から不満の声が聞かれます。当初、お知らせ版等では1袋8,000円とありましたが、実際は7,000円で販売されました。これでは、柴田町の庭先販売米、あるいは、縁故米の価格が決定されたのも同然と考えます。太陽の村という公の施設で米の安売りをするという事は、生産者にとって大きな影響があると考えます。そこで、伺います。

- 1) 当初価格と販売価格の変更の経緯は。
- 2) どこの誰の米なのでしょうか。
- 3) 販売代金はどのように精算されたのでしょうか。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 高橋たい子議員、大綱2点ございました。

下水道関係のことでございます。3点ございました。

平成26年12月2日現在で2,006万671円の徴収額で、時効未到来額910万1,865円に対し、約23%の徴収率となります。

2点目、8月22日の議員全員協議会に報告し、9月1日から上下水道課職員が賦課漏れ対象者のお宅を戸別訪問し、概要を説明したところ、多くの方は、遡及賦課となった原因が使用者の責任でないものの、使用料の負担公平の観点から、分納を初め、町からの納付協力の依頼に対し、ご理解を賜り、賦課漏れとなった下水道使用料の納付をいただいております。現在、納付交渉中の対象者の方に対しては、今後丁寧な説明を申し上げ、ご理解をいただくよう努めてまいります。

3点目、チェック体制ですが、11月17日に開催された議員全員協議会でもご説明いたしましたが、対策の一つ、1点目としては、提出書類の遅延防止のため、下水道供用開始区域については、給水工事の使用開始届と下水道の使用開始届を同時に提出された申請のみを受理するよういたしました。また、申請書提出後、3カ月程度を過ぎても、竣工の届のない物件については、現地踏査等による状況の確認を実施しています。

2点目は、無届工事の防止対策として、排水設備設置の有無にかかわらず、水道班、下水道班の職員が検査に立ち会うとともに、給水・排水設備の竣工検査日を同日に実施し、公共汚水ますへの接続の有無を確認しています。また、町の指導や警告等にもかかわらず、書類の遅延や無届工事など、条例及び規定を遵守しない指定工務店に対しましては、指定の一時停止や取

り消し等の措置を行ってまいります。

3点目、料金システムへの入力ミスをなくするためのチェック体制の構築として、給水装置工事申請書に下水道の有無を記入し、排水設備等新設等確認申請書との照合を行っています。さらに、料金システムへの入力時に水道班と下水道班の職員による二重チェックを行っています。

今後、このようなことが二度と起こらないよう、組織として非常に重く受けとめ、厳正な職務執行の徹底に努め、一日も早く町民皆様の信頼回復に向けて最大限の努力をしてまいります。

先ほどちょっと読み間違いがございました。金額が206万671円の誤りでございました。大変申しわけございませんでした。

次に、しばた新米まつりでございます。3点ほどございました。

1点目、しばた新米まつりは、柴田町認定農業者連絡協議会が発起人となり、みやぎ仙南農業協同組合、県南農業共済組合、柴田町土地改良区、柴田町観光物産協会、柴田町女性地場産振興会、柴田町地産地消推進協議会、柴田町農村青少年クラブ、船岡生産組織連絡協議会、柴田町農業振興会で実行委員会を組織して実施しています。

販売価格につきましては、当初、お知らせ版により、前年同様に特別価格の8,000円で販売と周知しておりましたが、9月8日にJA全農みやぎが決定した平成26年産米の概算金が60キロ当たり8,400円、30キロ当たり4,200円と大幅に下落したことから、再度実行委員会で協議されました。その結果、1袋30キロ当たり7,000円に変更し、イベントの特化価格として限定で200袋が販売されたものでございます。

新米まつりで販売された米は、新米まつり実行委員会の参加団体である柴田町認定農業者連絡協議会と船岡生産組織連絡協議会から4名の認定農業者と2つの生産組織にご協力をいただいたもので、合計で200袋準備いたしました。なお、ご協力いただいた新米は農協の検査を受けており、全て1等米という結果でした。販売用として準備いたしました200袋は完売し、新米まつり終了後に、販売金額と同額の1袋7,000円が各生産者へ支払われております。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 高橋たい子さん、再質問ありますか、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 水道下水道料の賦課漏れに関してですが、2回の全員協議会で説明がありました。9月17日の全員協議会のときに確定したと。その理由については、前回の全員協議会のときは目視をしたと。道路から見たと。今回ははっきりとちゃんと調べたというような

回答のようでしたが、この回答というのはいかがなものでしょうか。全員協議会に出すときは、しっかりとした数字で示すべきだったのではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） では、お答えいたします。

まず、8月22日の段階でございますが、下水道を使用している件数を全て洗い出しましたんですが、システム上で下水道が賦課されていないという箇所をピックアップしましたので、あとは、現地を確認できる土地は、可能な限りは見たわけでございます。ただ、敷地の中までに入りまして確認できる状況でなかったものですので、外からということを確認させてもらった結果、このようなことで、8月22日の段階の推定から、11月17日の全員協議会の段階での確定というふうになったわけでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 私が申し上げたいのは、大変素直な回答だと思います。本当のことを書いてくれたんだと思いますけれども、例えば精査をやり直した結果とか、そういう形で報告していただければ、もっと大人なのかななんて自分なりに思ったものですから、言いにくいことを言わせていただきました。

2回の報告の中で、賦課漏れになった分の回収、206万円ほど回収したということなんですけれども、3年をめどに回収を、徴収をしたいという話もございました。2回目の全員協議会のときは、5年というような形で報告を受けたと記憶しておりますけれども、5年ということに変えますか。伺います。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） 8月の段階でございますが、こういう内容でございますので、相手の方に理解をいただいて、相手の方がお支払いできる範囲内ということで了解を得て、分割納付ということで誓約をいただいてきたわけでございます。やはり最初、3年をめどと思っていましたのですが、お支払いいただく方と相談をすれば、5年間60回払いでお願いしたいというようなこともありましたので、まずはその誓約をいただいただけでも、うちのほうではよろしいのかと思ったわけでございますので、このような結果になりました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 今回で賦課漏れになった分の補正を組むということなんですけど、運悪く徴収不能となった場合の処理については、今までの一般の料金と同じような処理の仕方をするのか、伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 8月20日に分限、懲戒という職員に対する処分を決めました。9月5日に現在の上下水道課全職員に対して訓告、これは重い注意処分になります。または嚴重注意処分を行いました。そのほかの全職制に対しては、大きくはリスク管理をもっときっちりやれという形で、全職員に対するリスク管理基本方針を示しました。その方針に基づいて、上下水道課のほうでは新たなチェック体制を今回とったというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） この件に関して、寝た子を起こすということもあるのですが、決してそういうつもりでお話し申し上げているのではなくて、今総務課長のほうからも全庁挙げてということの報告もありました。これは、水道課だけにとどまることではないと思いますので、全庁挙げて、しっかりとした取り組みをしていただきたいと思います。

次に、米まつりの件なんですけど、まず最初に、今まではたしか米まつりという名称でイベントを開催していたように思いますが、新米まつりと銘打ったのは、その変えた経緯をお願いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 米まつりで玄米を販売したのは平成24年度から、ことしで3回目になったわけなんですけれども、その時期に、いち早くそのイベントを開いて、いち早く新しいお米を食べていただくということで、通常の米ではなくて、もっとはっきりしたことで、新米というようなところで銘打ってPRしたというようなところが経緯でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 本当に米の価格が概算払いで60キロ当たり8,400円、今までかつてない金額を示されたわけです。全部販売し終わった時点で追加払いというのがあるのですけれども、これが果たして幾ら追加払いになるかもわからない。売れるかどうかもわからないといったような状況で、8,400円という値段を苦渋の決断で出したと私は聞いています。

その段階で、新米まつりだからといって、お祭り価格だと、7,000円だということも、買う人にとってみれば最高うれしいことだったなと思いますが、村田の道の駅では同時期に9,000円で販売されています。これはいろいろお話を聞いたところ、検査手数料やら、運賃やら、いろんなものを含めて、それから直売所の手数料やらも含めて9,000円で販売をしたということ聞いております。どのように精算されたのかということの回答で、7,000円をそのままお支払いをしたということなんですけど、その件で、検査手数料の関係とかは考慮に入れなかったの

かどうかお聞きします。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 先に村田のことを話せば、9,000円なんですけれども、14%の道の駅の手数料がかかって、その上で検査手数料は農家負担なんです。柴田の場合は、7,000円以外で、実行委員会のほうで検査手数料が129円、それから袋代が81円ということで、まずその2つ、210円をもちました。それから、集荷には普通、運搬だと1袋200円ぐらいかかるんですけども、それも農協と町のほうで集荷して、それはなしということで、大体1袋30キロにすれば7,400円程度がかかっていると。実際は7,000円で販売しましたし、農家のほうには7,000円でそのまま支払ったわけなんですけれども、そういう状況にあります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 実行委員会を立ち上げて、このイベントをされました。認定農業者やら、農協やら、関係団体の方々に実行委員会を構成して、たしか私の聞き及んでいるところでは、認定農業者の会の代表の方が実行委員長になられたと聞いております。認定農業者が何人かいらっしゃいますけれども、その中で皆さんにお声がけをして、協力をしていただける人を募ったのか、その辺のところを伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 認定農業者は、認定農業者協議会のほうの役員会がありまして、そちらのほうで当日手伝える方、それから実行委員会のメンバーとしては、認定農業者の代表の方がなりますので、その代表者が実行委員長になっているという状況です。あとは、関係機関で構成しています。

先ほどのイベント自体、9月28日なんですけれども、そのときに数名の方に手伝いをいただいているんですけれども、そういう方はそちらのほうで協力をお願いしてということで、それから米を出すほうも、認定農業者の協議会のほうで決めていただいて、そちらからご協力ということで出していただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） そうしますと、例えば認定農業者の団体の一つとってみますと、認定農業者の会の代表が、米を出す人、手伝いをする人を募ったというか、決定をされたということに解釈してよろしいですか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） そういうことになります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 話が前後するのですが、7,000円で販売をしたという件に関して、町のほうに、認定農業者でない一般の小さい農家の方々、50アールですか、そういう農家の方々とか、そのほかの方々から、何かその価格についての苦情とか、役場のほうに入っているとかというのはありますか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 電話で1件ございました。また、私のほうも、いろんなところに行ったときに、そういうお話を聞きました。それから、農業委員会の総会の際に、その辺の話題になったことで、そういう話がありました。特に大きな農家のほうではなくて、小さな農家のほうが、庭先販売で、この価格がちょっと衝撃的な価格だねということで、そういう話がありました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） やっぱり新米まつり、お祭り価格というのもわからないわけではないのですが、こういう価格が低くなれば、大きくやっている人ほど大変なのはわかります。それもわかります。ただ、小さい農家もたくさんあるんです。やめるにやめられない。やめたら、もっと大変なことになるんですけれども、そういう方、縁故米、そういう人たちの価格とか、そういうのにかなり影響してくるのは事実だと私は思うのですけれども、課長はどのように考えておられますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 価格設定のことを申し上げますと、まず、イベント価格の特別価格であったという上で、軒先販売については、庭先販売については、まず、相対価格であるという前提で考えています。ただ、影響があったことについては、今後のイベント、ちょっと見直していかなきゃないと考えています。

それは、見直しというのは、一つは、米を直接売る行為が、農政課も事務局に入っていますし、また、場所も、確かに太陽の村という公的な施設で行われています。実行委員会がやったということではありますけれども、そういうことで、米は今いろんなところで販売がされておりました、これからは民間サイドの、例えば農家の代表であるJAとか、それから農家の直売所、それから個別にというところで、ことしも葉坂の「みでがいん」では、第1回の米まつりを実施したわけなんです。ですから、ああいうこともありますし、そういう方向にらせていきたいと思っていました。

それから、私も3年間のうち2年間に携わったんですけれども、稲刈りの忙しいときに、稲作農家の多くの方々の手伝いをもらいながら、こういうことをやっていいのかという疑問もありました。そして、今回大きな米価下落があって、農家のほうもこの金額に対しては、物すごく迷っていたと思います。そういう中で、どのぐらいに決めたらいいのか迷っていた中で、実際イベントとしては、消費者を裏切ることにはできないというのは、25%下落、金額にして60キロ当たり2,800円ですか。その金額が落ちたわけですから、それを新聞で消費者も知っているわけなんです。ですから、稲刈りシーズンのときに、ライスセンターをいろいろ回ったんです。3カ所では、ことしは7,000円で売ると、もう事前にそういう話も聞いていました。ですから、それが正しいか、それはまた別として、今後については、来年ぜひ、12月の下旬に反省会といたしますか、決算の報告会をしますので、そのときに今言った、ご質問いただいた件も含めて、大きなイベントの見直しをしていきたいと。

米消費拡大であれば、白石市がまずすくい取りをやったり、ほかのところでは、何百グラムを先着200名様とかというふうに試食を目的としたイベントにしているんです。昔は柴田町でも私らいたころは、400グラムを袋に入れて、200名様にお上げしたころがあったんです、新しい米を。そういうところでもいいんじゃないかと。ただ、私個人的に決めるわけではないので、実行委員会にかけて、来年の方向でこういうことも改善していきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 今、反省会をすると。精算会をやるというお話も聞きました。やはりイベント、何のイベントでも同じだと思うのですが、やった結果を踏まえて、次年度考えていくということもあるだろうと思いますが、その中で200袋という数字、数量、これは今回新米まつりと銘打ってといっても、去年も新米なんでしょうけれども、200という数字はどうだったのか伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 当初は100袋で予約販売をしていたんですけれども、翌年度、実行委員会のほうでもっと売ったらどうかという声があって、予約販売が100、それにプラスして、当日販売が100ということで、200袋になった経過があります。ただ、その数量をたくさん売るのが目的ではなくて、消費拡大のために玄米30キロを味わっていただくというようなことが目的ですので、まず数量よりも、本当は消費者に向けた、そういう意味合いですので、200袋については、それが限度かなというふうには思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 確かにうまい米を、うまいご飯を食べていただきたい、その目的が別であれば、この量の問題ではないとも思いますけれども、確かに柴田町、「花のまちしばたゆず子さくら子おでかけ日和」と出ていますけれども、ここにも載っていますが、餅をついたり、いろんなイベントをされて、いいことだなと思いますが、この中で、これもちょっと言いにくい話なんですけれども、多分デマだとは思いますが、いろんな苦情が来た中で、価格に対してとか、そのほかもあるのでしょうかけれども、苦情が来たのに対して、「こんなに何だかんだ言われるのなら、役場は手を引くぞ」と言ったというような話が私の耳に入ってきたんです。これがもし本当であれば言語道断ということだと。実行委員会の中に、もちろん指導的立場にある行政だと私は思っていますので、そんなことはないという返事が、多分返ってきて当たり前なんですけれども、そんな話は聞いておりますか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 今言ったところで、そんなことはないよと、誰から聞いたのですかと言いたいところなんですけれども、そうは聞きません。改善しなくてはならないというふうには思っています。ですから、町でやるのではなくて、いろんな反省点があった。それは町でやるのではなくて、米消費拡大というのは、いずれどんな形であれ、生産者も、それから生産者の団体も、町もみんなで協力しながら、物すごく米消費が減退しております。ですから、これは続ける事業ということではいいです。ただ、やり方というのはいろいろありますし、事業主体もいろいろありますから、そういう中で、先ほども例えばJAですとか、直売所ですとか、農家のほうのというところもありますから、主体はいろいろあると思うので、その辺は考えていきたいと思っていますので、継続は考えております。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○8番（高橋たい子君） いろいろと言にくいことまで言わせていただきましたけれども、要するに規模拡大をしようと今盛んに推進をしている中で、規模拡大も大事なんですけれども、小さな人たちも、規模拡大に該当しない人も、しないところに田んぼを持っている人もいます。兼業農家が多い中で、余り影響ないんじゃないのと言う方もいらっしゃるかと思うのですが、やはり農業は農業なんです。何ぼ少なくとも、手入れをしていかななくてない。米の価格だって、やっぱり公の場で7,000円と言われれば、7,000円で売らなければいけないのかという感情になるのは、自然体じゃないかと思います。ぜひ反省会を持たれたときには、いろんな方面からの話をきちんとして、やっぱり役場が中心になるのではないことを考えていかなくてない。自主性を持たせることは大変いいことだと思います。ただ、行政としては、指導的立場

にあるということだけはお忘れにならないで、ぜひいいイベントを続けていただくように要望して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（加藤克明君） これにて8番高橋たい子さんの一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

あす午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時32分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年12月8日

議 長

署名議員 番

署名議員 番